

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年2月6日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 杉原 規之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	積木 利浩
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係るファン ドの名称】	MHAM外国株式インデックスファンド 2026年2月7日付でファンドの名称を「One外国株式 インデックスファンド」に変更します。
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

MHAM外国株式インデックスファンド

（以下「当ファンド」といいます。）

2026年2月7日付でファンドの名称を「One外国株式インデックスファンド」に変更します。

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」と称することがあります。）です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けることとし、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

また、当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付けまたは信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付けはありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除して求めた金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した価額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	https://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

注：電話番号はコールセンターのものであります（以下同じ）。

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。（以下同じ。）

（５）【申込手数料】

申込手数料（受益権1口当たり）は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額としますが、2026年2月6日現在の各販売会社の申込手数料は無手数料

です。なお、申込手数料は変更になる場合があります。申込手数料には、消費税ならびに地方消費税に相当する金額(以下「消費税等相当額」といいます。)が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」を選択された場合の収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

(6) 【申込単位】

申込単位は各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金再投資コース」による取得申込が可能です。販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。なお、「分配金再投資コース」を選択されたお申込者は、収益分配金の再投資に際し、1口の整数倍をもって取得することができます。

申込単位および取扱コースについては、販売会社にお問い合わせください。

当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

2026年2月7日から2026年8月7日まで

申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所(以下「販売会社」といいます。)については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	https://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(9) 【払込期日】

取得申込代金は、販売会社が定める期日までに、販売会社にお支払いいただきます。

各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、アセットマネジメントOne株式会社(「委託者」または「委託会社」といいます。)の指定する口座を経由して、みずほ信託銀行株式会社(「受託者」または「受託会社」といいます。)の指定するファンド口座(受託会社が再信託している場合は、当該再信託受託会社の指定するファンド口座)に払い込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込代金は、お申込みの販売会社にお支払いください。なお、払込取扱場所については、下記の委託会社の照会先までお問い合わせください。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	https://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(11) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

投資信託振替制度における振替受益権について

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

投資信託振替制度(以下「振替制度」といいます。)においては、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われます。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）受益証券への投資を通じて、MSCIコクサイ・インデックスを構成している国（地域を含みます。）の株式（以下「外国株式」ということがあります。）に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。

本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に限りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る

一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

< ファンドの特色 >

MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

株式への投資割合は、原則として高位を維持します。

外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

5,000億円を上限に信託金を追加することができます。なお、信託金の上限額については、受託会社と合意のうえ変更することができます。

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法において、以下のように分類・区分されます。

< 商品分類 >

・商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉となる資産)	補足分類
単位型 追加型	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産 () 資産複合	インデックス型 特殊型

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

・商品分類定義

追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
海外	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
株式	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
インデック ス型	目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。

<属性区分>

・属性区分表

投資対象資産 (実際の組入資産)	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般	年1回	グローバル (日本を除く)	ファミリーファンド*
大型株 中小型株			ファンド・オブ・ファンズ
債券 一般	年2回	日本 北米 欧州	為替ヘッジ ²
公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年4回		あり ()
不動産投信 その他資産 (投資信託証券) ¹	年6回 (隔月)	アジア オセアニア	なし
	年12回 (毎月)	中南米 アフリカ	対象インデックス 日経225
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	日々	中近東 (中東)	TOPIX
	その他 ()	エマージング	その他 (MSCIコクサイ・イン デックス(円換算ペー ス、配当込み))

1 当ファンドが投資信託証券への投資を通じて実質的な投資対象とする資産は、「株式・一般」です。

2 「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載してあります。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

・属性区分定義

その他資産 (投資信託証券)	目論見書又は投資信託約款において、主として「株式」、「債券」及び「不動産投信」以外の資産に投資する旨の記載があるものをいい、括弧内の記載はその該当資産を表す。
株式・一般	目論見書又は投資信託約款において、主として株式に投資する旨の記載があるもので、大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。 当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式に投資を行います。
年1回	目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
グローバル (日本を除く)	目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が、日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジなし	目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。
その他 (MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）)	目論見書又は投資信託約款において、日経225又はTOPIX以外の指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいい、括弧内の記載は、その該当指数を表す。

(注1) 商品分類および属性区分は、委託会社が目論見書または約款の記載内容等に基づいて分類しています。

(注2) 当ファンドが該当しない商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でご覧いただけます。

(注3) 当ファンドはマザーファンド受益証券（投資信託証券）への投資を通じて、株式を主要投資対象とします。したがって、「商品分類」における投資対象資産と、「属性区分」における投資対象資産の分類・区分は異なります。

(2) 【ファンドの沿革】

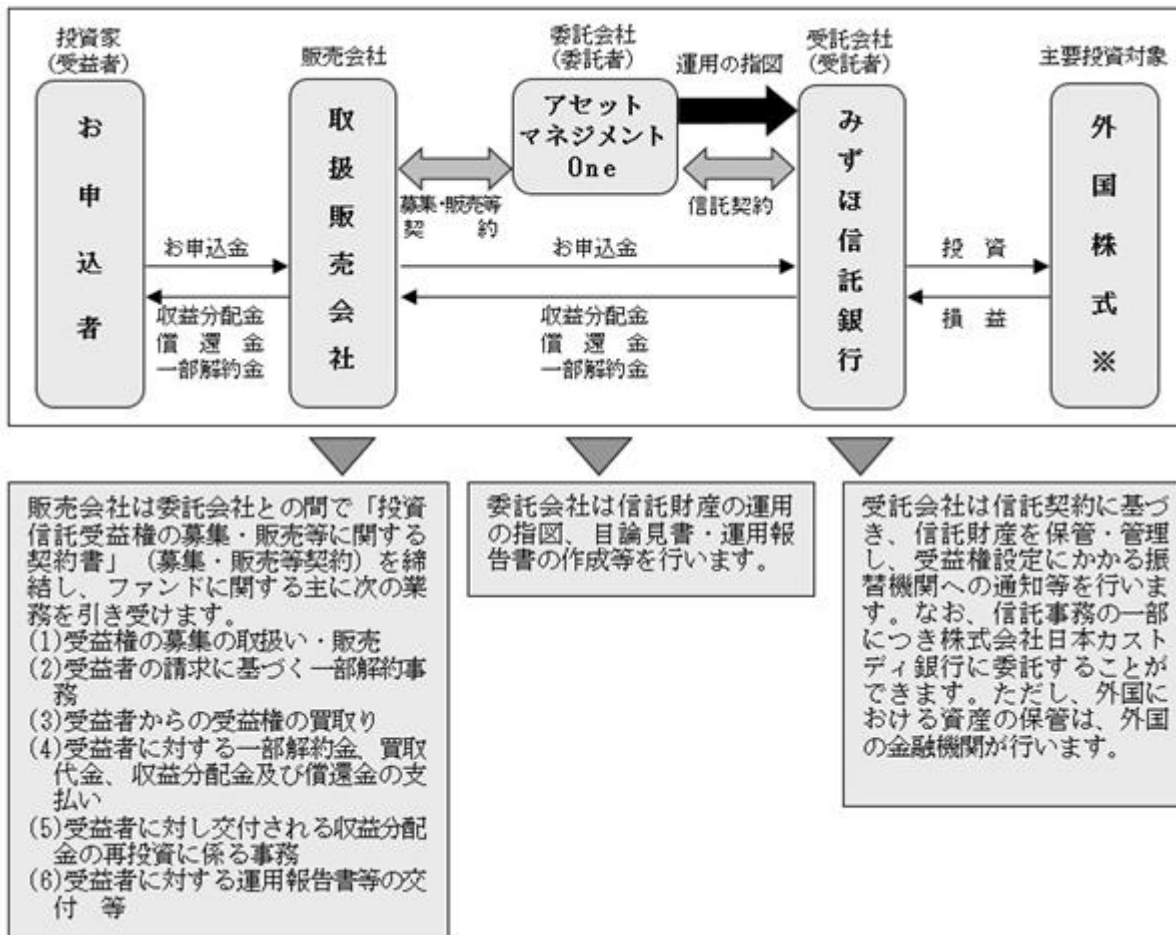
2010年11月19日	信託契約締結、当ファンドの設定・運用開始
2016年10月1日	ファンドの委託会社としての業務をみずほ投信投資顧問株式会社からアセットマネジメントOne株式会社に承継
2022年3月1日	ファンドの主要投資対象に「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」を追加

- 2022年6月29日 ファンドの主要投資対象から「MHAM外国株式インデックスマザーファンド」を削除
- 2026年2月7日 ファンドの名称を「MHAM外国株式インデックスファンド」から「One外国株式インデックスファンド」に変更

以下、ファンドの名称を「One外国株式インデックスファンド」と記載します。

(3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの運営の仕組み

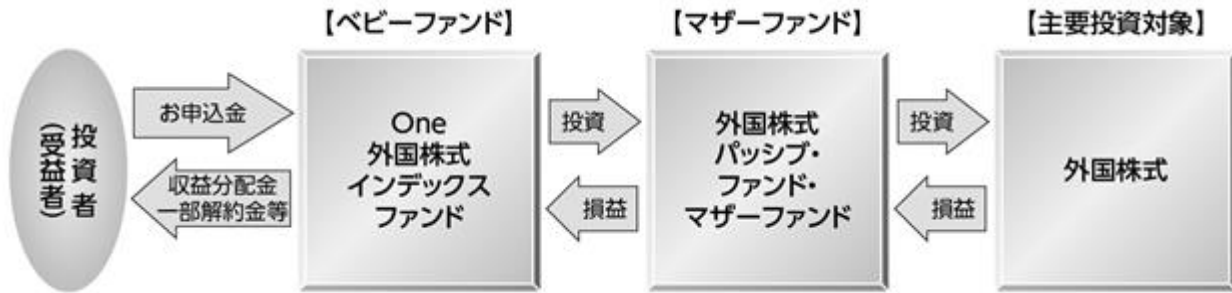


主要投資対象である外国株式には、主として、外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドを通じて投資を行います。

ファミリーファンド方式の仕組み

当ファンドは「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用を行います。

ファミリーファンド方式



ファミリーファンド方式とは、投資家の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資することにより、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

マザーファンドのほかに、株式等に直接投資する場合があります。

委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2025年11月28日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

（2025年11月28日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% ²

第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13 番1号	12,000株	30.0% ²
------------------	------------------------	---------	--------------------

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

基本方針

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

運用方法

1．主要投資対象

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

2．投資態度

a．主として、MSCIコクサイ・インデックスを構成している国（地域を含みます。）の株式を主要投資対象とする外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指します。

b．株式の実質組入比率は、高位を維持することを基本とします。

「実質組入」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額をいいます。（以下同じ。）

c．運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入時価総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が信託財産の純資産総額を超えることがあります。

株価指数先物取引等の詳細については、後記「(5) 投資制限 a．約款で定める投資制限 有価証券先物取引等」をご参照ください。

d．マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。

e．実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

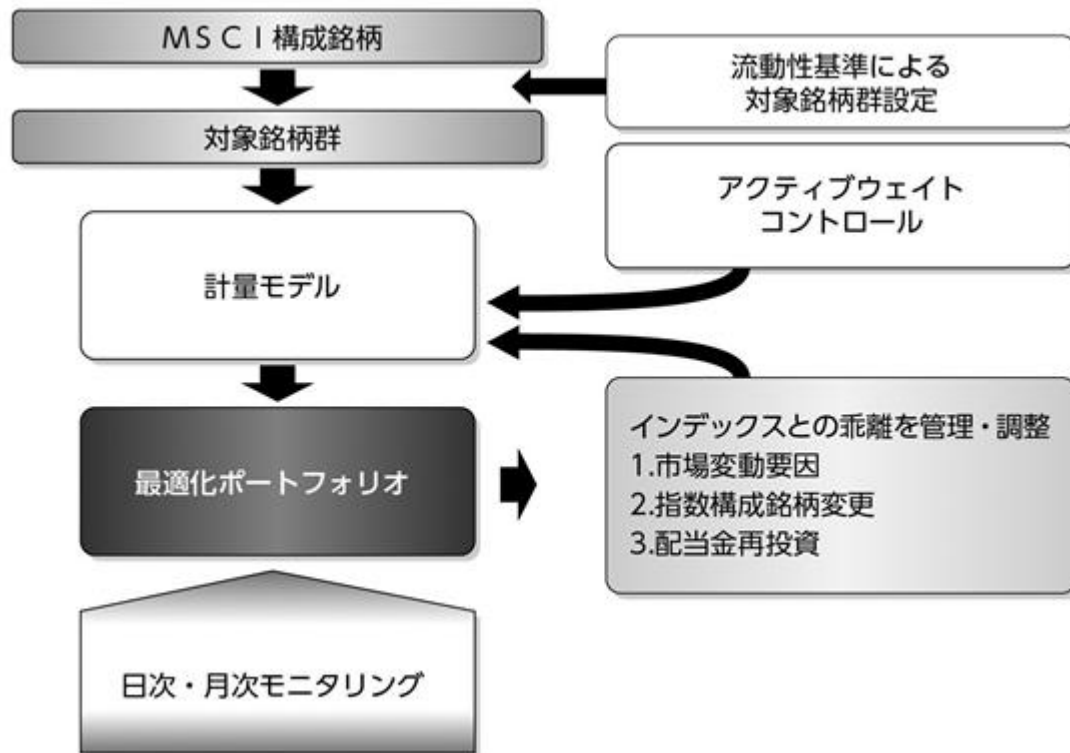
f．市況動向やファンドの資金事情等によっては、上記のような運用が行えない場合があります。

g．信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）、通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引、金利に係る先物取引および金利に係るオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、通貨に係るオプション取引、金利に係る先物取引および金利に係る

るオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。

ファンドの投資プロセス

当ファンドは、主として外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券への投資を通じ、以下のプロセスにより外国株式に投資を行います。



流動性基準による対象銘柄群設定

取引コスト、マーケットインパクトの低減を図る為、MSCIコクサイ・インデックス構成銘柄のうち、流動性が著しく低くかつ時価総額比率が小さい銘柄を除外して投資銘柄群を設定します。

最適化法によるポートフォリオの構築

インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差（アクティブウェイト）を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用い、インデックスとの乖離を抑えます。

インデックスとの乖離を管理

日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合は速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。

インデックスとの乖離要因には以下のものがあります。

- ・ 市場変動に伴うもの：推定トラッキングエラーの増加に伴い実施
- ・ ベンチマーク構成銘柄の変更に伴うもの：四半期に一度の銘柄入替、コーポレートアクションおよび指数構築手法の変更に伴い実施
- ・ 配当金再投資に伴うもの：キャッシュ比率の上昇に伴い実施

（２）【投資対象】

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
 - a. 有価証券
 - b. デリバティブ取引に係る権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第24条、第25条および第26条に定めるものに限りません。)
 - c. 金銭債権
 - d. 約束手形(a.に掲げるものに該当するものを除きます。)
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
 - a. 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された親投資信託である外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドの受益証券(以下「マザーファンド受益証券」といいます。)および次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人が発行する債券
5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。)の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうちで、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているものならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)
および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1.~11.の証券または証書の性質を有するもの(外国の者の発行する証券または証書で、1.から6.の証券または証書の性質を有

するプリファードセキュリティーズ(ハイブリッド型のプリファードセキュリティーズを含みます。)およびこれらに類するものを含みます。)

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、プリファードセキュリティーズ(投資証券および投資法人債券のハイブリッド型のものを含みます。)に該当するものを含みます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。)
17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で21.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、12.ならびに17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券および12.ならびに17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものならびに14.の証券のうち投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券(投資法人債券および外国投資証券で投資法人債券に類する証券を除きます。)を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

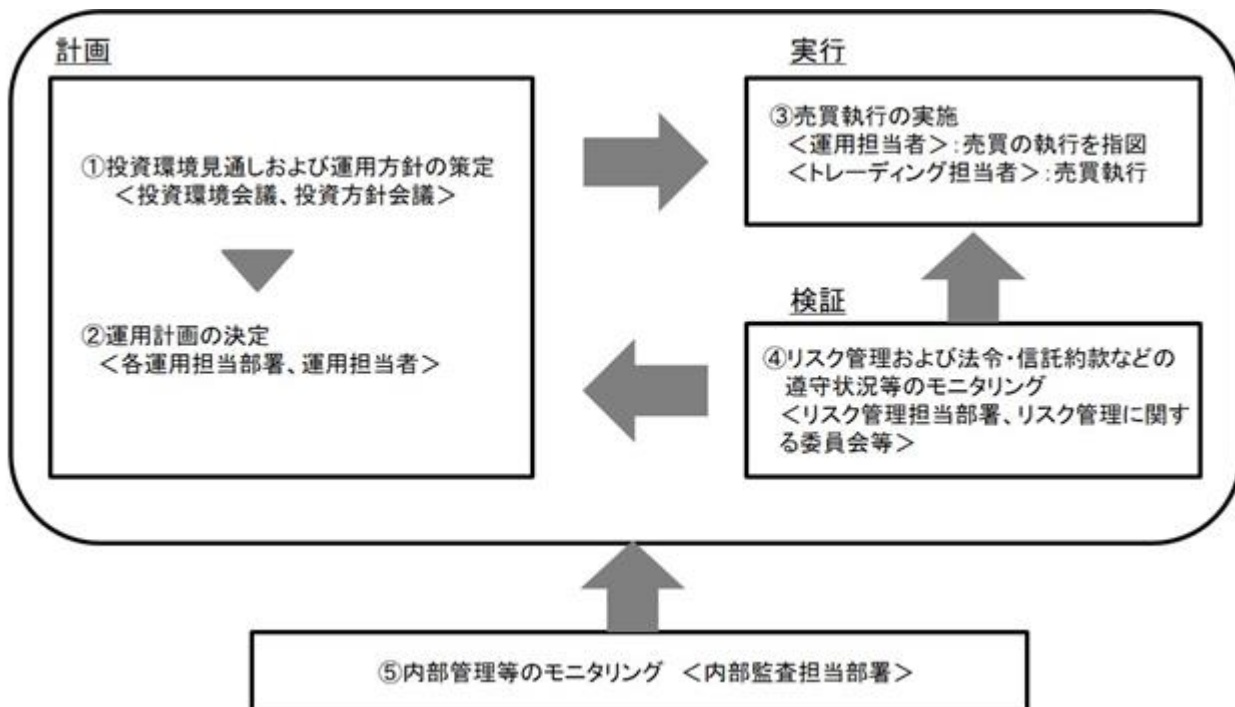
委託会社は、信託金を、 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。また、 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を下記1.から4.までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で5.の権利の性質を有するもの
7. 金銭債権(ただし、流動性のあるプリファードセキュリティーズに該当するもの限り、前記1.から前記6.で該当するものならびに「有価証券の指図範囲」の12.および14.に定める証券または証書を除きます。)

8. 投資事業有限責任組合契約または有限責任事業組合契約に基づく権利その他の権利(金融商品取引法第2条第2項第5号に定めるものをいいます。)
 9. 外国の法律に基づく権利であって前記8.に掲げる権利に類するもの(リミテッド・パートナーシップ(LP)(マスター・リミテッド・パートナーシップ(MLP)に該当するものを含まず。)を含みます。)
 10. 合名会社もしくは合資会社の社員権または合同会社の社員権(金融商品取引法第2条第2項第3号で定めるものをいいます。)
 11. 外国法人の社員権で前記10.に掲げる権利の性質を有するもの(リミテッド・ライアビリティ・カンパニー(LLC)(マスター・リミテッド・パートナーシップ(MLP)に該当するものを含まず。)を含みます。)
- なお、5.、6.および8.から11.までの権利等を以下「みなし有価証券」といいます。

(3) 【運用体制】

a. ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したリスク管理担当部署(人数20~40人程度)は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署(人数5~15人程度)が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b. ファンドの関係法人に関する管理

ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c. 運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2025年11月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

毎計算期末(原則として5月8日。ただし、休業日の場合は翌日以降の最初の営業日)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益(繰越分およびマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。))を含みます。)および売買益(評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額)等の全額とします。
2. 分配金額は、委託会社が基準価額の水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 収益分配に充てなかった利益については、運用の基本方針に基づいて運用を行います。

将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

収益分配金の支払い

1. 収益分配金は、原則として毎計算期間終了日から起算して5営業日までに販売会社において支払いが開始されます。
2. 収益分配金の再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資することにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としません。)に対し、お支払いします。

(5) 【投資制限】

a. 約款で定める投資制限

株式、新株引受権証券および新株予約権証券(約款 運用の基本方針 運用方法(3) 投資制限、約款第17条、約款第20条および約款第21条)

1. 株式への実質投資割合 には制限を設けません。

「実質投資割合」とは、投資対象である当該資産につき、当ファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産のうち当ファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の当ファンドの信託財産の純資産総額に対する割合をいいます。(以下同じ。)

2. 委託会社は、同一銘柄の株式への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の10を超えることとなる投資の指図をしません。(ただし、MSCIコクサイ・インデックスを構成している株式を除きます。)
3. 委託会社は、新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。
4. 委託会社は、同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。
5. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。)に上場されている株式の発行会社の発行するものおよび取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。なお、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

みなし有価証券(約款第17条)

委託会社は、みなし有価証券への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の50以上となる投資の指図をしません。

投資信託証券(約款第17条)

委託会社は、投資信託証券（マザーファンド受益証券および取引所金融商品市場（金融商品取引法第2条第17項に規定する金融商品市場をいいます。）または外国金融商品市場に上場等（不動産投資信託証券については、予定を含みます。以下同じ。）され、かつこれらの市場において常時売却可能（市場の急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

転換社債等(約款第22条)

委託会社は、同一銘柄の転換社債、ならびに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

外貨建資産(約款 運用の基本方針 運用方法(3)投資制限および約款第28条)

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。ただし、外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約(約款第29条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と、売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産（マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。）の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
3. 前記2.において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
4. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、所定の期間内にその超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

信用取引(約款第23条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができますものとし、
2. 信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとし、
 - a. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - b. 株式分割により取得する株券
 - c. 有償増資により取得する株券
 - d. 売出しにより取得する株券
 - e. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券
 - f. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(前記e.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

信用リスク集中回避のための投資制限（第23条の1の2）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等(約款第23条の2)

委託会社は、デリバティブ取引等(デリバティブ取引とは、金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証券に係る取引、選択権付債券売買および商品投資等取引(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条第10号に規定するものをいいます。))を含みます。以下「デリバティブ取引等」といいます(ただし、この信託において取引可能なものに限ります。以下同じ。))について、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

有価証券先物取引等(約款第24条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引および有価証券オプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとし、(以下同じ。))。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。

3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引(約款第25条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引(約款第26条)

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または担保の受入れの指図を行うものとします。

有価証券の貸付(約款第27条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を以下の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - a. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - b. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

資金の借入れ(約款第35条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用および運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金等および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を上回らない範囲内とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

b. 法令で定める投資制限

同一の法人の発行する株式の取得割合(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

<参考> 外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドの投資方針および主な投資制限

1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。

2. 運用方法

(1) 投資対象

海外の株式を主要投資対象とします。

(2) 投資態度

主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み)に連動する投資成果を目指して運用を行います。

株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。

組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。

(3) 投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。

外貨建資産への投資には、制限を設けません。

デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。

外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

3【投資リスク】

(1) 当ファンドにおける主として想定されるリスクと収益性に与える影響度合い

- ・当ファンドは、主として外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。したがって、元本や一定の投資成果が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。
- ・運用により信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者の皆様に帰属します。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- ・投資信託は預貯金とは異なります。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドにおいて主として想定されるリスクは以下の通りですが、基準価額の変動要因はこれらに限定されるものではありません。なお、以下のリスクは、主にマザーファンドを通じて当ファンドが行う有価証券等への投資により発生します。

株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株価変動リスクとは、株式市場および投資先となっている企業の株価が下落するリスクをいいます。当ファンドが投資する企業の株価が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、当ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合には、当該企業の株価が大きく下落することや無くなることがあり、当ファンドの基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。なお、当ファンドでは、株式の実質組入比率を原則として高位に維持するため、株式市場の動向により基準価額は大きく変動します。また、当ファンドでは、追加設定・一部解約に伴う資金の流出入に対応することにより、株式と株価指数先物取引等の合計の実質組入比率が100%を超える場合があります。

為替変動リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

為替変動リスクとは、為替変動により外貨建資産の円換算価格が下落するリスクをいいます。当ファンドでは、原則として為替ヘッジを行わないため、投資対象通貨と円との外国為替相場が円高となった場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となります。

流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

流動性リスクとは、有価証券を売却(または購入)しようとする際に、需要(または供給)がないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で売却(または購入)することができなくなるリスクをいいます。一般に規模が小さい市場での売買や、取引量の少ない有価証券の売買にあたっては、流動性リスクへの留意が特に必要とされます。また、一般に市場を取り巻く外部環境の急変があった場合には、市場実勢価格での売買ができなくなる可能性が高まります。当ファンドが保有する株式等において流動性が損なわれた場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

信用リスクとは、公社債等の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利息や償還金を予め決められた条件で支払うことができなくなる(債務不履行)リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合、またはその可能性が高まった場合には、当該発行体が発行する公社債および短期金融商品(コマーシャル・ペーパー等)の価格は下落します。また、当該発行体が企業の場合には、一般にその企業の株価が下落する要因となります。当ファンドが投資対象とする株式の発行企業や、株式以外の運用で投資する公社債等の発行体がこうした状況に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

カントリーリスク

投資する国・地域の政治・経済の不安定化等は、基準価額の下落要因となります。

カントリーリスクとは、投資先となっている国(地域)の政治・経済・社会・国際関係等が不安定な状態、あるいは混乱した状態等に陥った場合に、当該国における資産価値や当該国通貨の価値が下落するリスクをいいます。当ファンドの主要投資先となっている国(地域)がこうした状態に陥った場合には、当ファンドの基準価額が下落する要因となる可能性があります。

<その他>

- ・当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、すでに受付けた換金のお申込みの受付が取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- ・有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

- ・投資対象国(地域)において、税制、決済ルールの変更などにより税金や費用が新たに発生した場合や、外国為替取引規制や外国からの投資規制の実施などがあった場合は、当ファンドの基準価額に影響を与える場合があります。
- ・当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。当該方式は、運用の効率化に資するものですが、一方で、当ファンドが主要投資対象とするマザーファンドに対し、他のベビーファンドにより多額の追加設定・一部解約等がなされた場合には、マザーファンドにおける売買ならびに組入比率の変化等により、当ファンドの基準価額や運用に影響を受ける場合があります。
- ・当ファンドは、取引所等における取引の停止等があるときには、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取り消すことがあります。

<その他の留意点>

当ファンドは、ベンチマークであるMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み)の動きと連動する投資成果を目指しておりますが、追加設定・一部解約による運用資金の変動、インデックスの構成銘柄の一部を組み入れない場合の影響、銘柄ごとの組入比率がインデックスにおける構成比率と異なる場合の影響、株価指数先物取引を利用する場合のインデックスと株価指数先物の値動きの差による影響、売買約定価格と取引所終値との差による影響、売買執行に要する費用や信託報酬等が信託財産から支払われることの影響などにより、当ファンドの基準価額の騰落率と、同じ期間におけるベンチマークの騰落率との間に乖離が生じる場合があります。

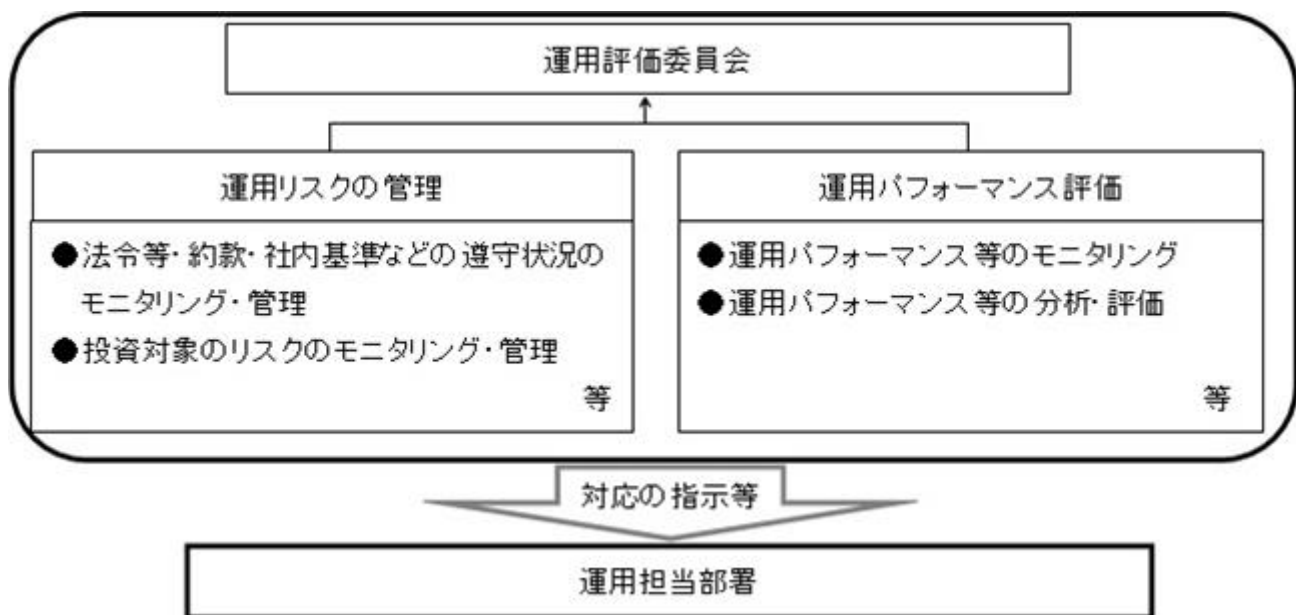
<収益分配金に関する留意点>

- ・投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・投資家(受益者)のファンドの取得価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド取得後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(2) リスク管理体制

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・ 運用リスクの管理：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・ 運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・ 運用評価委員会：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、運用評価委員会は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



- ・ 流動性リスク管理：委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリング等を実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証等を行います。運用評価委員会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

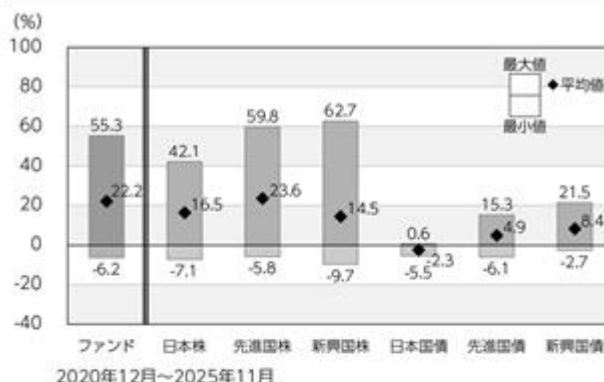
リスク管理体制は2025年11月28日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<参考情報>

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



＊ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

＊ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＊上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

＊すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	[東証株価指数 (TOPIX)]は、日本の株式市場を広く網羅し、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークです。同指数の指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社 (以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利はJPXが有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	[MSCIコクサイ・インデックス]は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	[MSCIエマージング・マーケット・インデックス]は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	[NOMURA-BPI国債]は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	[FTSE世界国債インデックス (除く日本)]は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)	[JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド]は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注) 海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

申込手数料(受益権1口当たり)は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額としますが、2026年2月6日現在の各販売会社の申込手数料は無手数料です。なお、申込手数料は変更になる場合があります、申込手数料には消費税等相当額が課せられます。

申込手数料については、販売会社にお問い合わせください。

「分配金再投資コース」における収益分配金は、毎計算期末の翌営業日に原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

当ファンドの信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.825%（税抜0.75%）以内の率を乗じて得た額とします。

なお、2026年2月6日現在の信託報酬率は、年0.825%（税抜0.75%）であり、その配分（税抜）については、販売会社毎の純資産総額に応じて、以下の通りとします。

販売会社毎の純資産総額	委託会社	販売会社	受託会社
100億円未満の部分	0.30%	0.40%	0.05%
100億円以上の部分	0.25%	0.45%	0.05%

信託報酬は、毎日計上（ファンドの基準価額に反映）され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。なお、信託報酬にかかる消費税等相当額を信託報酬支弁の時に信託財産中から支弁します。

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

< 信託報酬等を対価とする役務の内容 >

委託会社	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

(4)【その他の手数料等】

信託財産に関する租税、特定資産の価格等の調査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産の財務諸表の監査に要する費用および当該費用にかかる消費税等相当額、外国における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息および資金の借入れを行った際の当該借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。なお、信託財産の財務諸表の監査に要する費用は、毎日計上（ファンドの基

準価額に反映)され、当該費用にかかる消費税等相当額とともに毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料、先物・オプション取引等に要する費用およびこれら手数料ならびに費用にかかる消費税等相当額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

上記、 の手数料等(借入金の利息および財務諸表の監査に要する費用を除きます。)については、当ファンドが投資対象とするマザーファンドにおいて発生する場合、マザーファンドの信託財産中から支弁されます。これらはマザーファンドの基準価額に反映されるため、結果として当ファンドの受益者が間接的に負担することとなります。

(5)【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税(配当控除の適用なし)のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益(譲渡益)については、譲渡所得として、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座(源泉徴収口座)を利用する場合、20.315%(所得税15.315%(復興特別所得税を含みます。))および地方税5%)の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用(申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。)を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約(換金)時および償還時の差損(譲渡損)については、確定申告を行うことにより上場株式等(上場株式、上場投資信託(ETF)、上場不動産投資信託(REIT)、公募株式投資信託および特定公社債等(公募公社債投資信託を含みます。))など。以下同じ。)の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額(配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、)との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座(源泉徴収口座)をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います(確定申告不要)。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

当ファンドは、少額投資非課税制度(NISA)の対象ではありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2025年11月末現在のものであります。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

… (参考情報) ファンドの総経費率 …

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
0.85%	0.83%	0.02%

(表示桁数未満を四捨五入)

※対象期間:2024年5月9日～2025年5月8日

※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額(原則として購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含みません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※総経費率には、ファンドにより購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税以外にも計算に含まれない費用が存在する場合があります。

※なお、当ファンドについては、入手し得る情報において計算に含まれていない費用はありません。

※費用の詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、当ファンドはファンド名称を変更しておりますので、名称変更前の「MHAM外国株式インデックスファンド」の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

2025年11月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	1,491,261,213	99.99
内 日本	1,491,261,213	99.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	167,676	0.01
純資産総額	1,491,428,889	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年11月28日現在

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	2,261,698,292,631	96.98
内 アメリカ	1,676,849,007,451	71.90
内 イギリス	84,359,148,750	3.62
内 カナダ	82,146,666,242	3.52
内 スイス	61,979,573,007	2.66
内 フランス	57,004,267,976	2.44
内 ドイツ	56,007,550,980	2.40
内 オランダ	39,723,904,160	1.70
内 アイルランド	38,801,655,602	1.66
内 オーストラリア	34,844,623,045	1.49
内 スペイン	21,450,007,220	0.92
内 スウェーデン	18,649,171,524	0.80
内 イタリア	16,678,917,809	0.72
内 デンマーク	11,014,048,992	0.47
内 香港	9,088,975,775	0.39
内 シンガポール	8,222,207,446	0.35
内 フィンランド	6,617,380,433	0.28
内 イスラエル	6,162,928,376	0.26
内 ベルギー	5,063,998,246	0.22
内 ケイマン諸島	4,787,148,089	0.21
内 ルクセンブルグ	3,903,275,146	0.17
内 ジャージー	3,867,462,564	0.17
内 ノルウェー	3,324,927,710	0.14
内 パミュダ	2,489,203,191	0.11
内 リベリア	2,046,489,648	0.09
内 オランダ領キュラソー	1,584,987,450	0.07
内 オーストリア	1,509,440,667	0.06
内 ニュージーランド	1,463,595,060	0.06
内 ポルトガル	1,110,670,920	0.05
内 パナマ	792,848,183	0.03
内 マン島	154,210,969	0.01
新株予約権証券	0	0.00
内 カナダ	0	0.00
投資信託受益証券	2,740,404,672	0.12
内 オーストラリア	2,098,227,493	0.09

	内 シンガポール	642,177,179	0.03
投資証券		33,512,228,536	1.44
	内 アメリカ	31,804,070,585	1.36
	内 フランス	814,984,238	0.03
	内 イギリス	524,515,164	0.02
	内 香港	368,658,549	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		34,147,332,283	1.46
純資産総額		2,332,098,258,122	100.00

その他資産の投資状況

2025年11月28日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	33,972,399,918	1.46
内 アメリカ	26,522,847,072	1.14
内 ドイツ	4,421,342,560	0.19
内 イギリス	1,288,365,206	0.06
内 カナダ	1,187,804,805	0.05
内 オーストラリア	552,040,275	0.02

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

2025年11月28日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	123,901,097	9.2299 1,143,606,913	12.0359 1,491,261,213	- -	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年11月28日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.99
合計	99.99

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年11月28日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
----	-----------------	----------	----	---------------------	---------------------	------------------	-----------------

1	NVIDIA CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	4,605,945	21,764.55 100,246,324,553	28,234.12 130,044,821,345	- -	5.58
2	APPLE INC アメリカ	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	2,813,966	37,872.86 106,572,946,842	43,472.65 122,330,577,320	- -	5.25
3	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	1,339,052	64,634.21 86,548,577,307	76,043.86 101,826,689,515	- -	4.37
4	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 大規模小 売り	1,820,080	35,423.53 64,473,666,311	35,893.33 65,328,733,522	- -	2.80
5	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	1,100,555	28,924.16 31,832,636,510	50,113.76 55,152,958,491	- -	2.36
6	BROADCOM INC アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	850,802	36,797.90 31,307,734,913	62,271.38 52,980,622,389	- -	2.27
7	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	929,007	29,214.14 27,140,146,231	50,165.45 46,604,060,153	- -	2.00
8	META PLATFORMS INC アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	411,562	113,782.58 46,828,586,271	99,242.33 40,844,373,589	- -	1.75
9	TESLA INC アメリカ	株式 自動車	535,854	54,950.23 29,445,301,254	66,815.22 35,803,205,791	- -	1.54
10	ELI LILLY & CO アメリカ	株式 医薬品	152,639	131,390.99 20,055,389,402	172,972.77 26,402,391,281	- -	1.13
11	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	521,440	43,161.90 22,506,343,753	48,185.65 25,125,927,004	- -	1.08
12	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 金融サー ビス	261,510	75,734.02 19,805,203,702	80,073.95 20,940,139,945	- -	0.90

13	VISA INC アメリカ	株式 金融サー ビス	322,692	55,424.08 17,884,907,376	52,281.52 16,870,830,736	- -	0.72
14	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	457,350	24,600.56 11,251,067,962	32,510.12 14,868,504,662	- -	0.64
15	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	809,939	16,989.13 13,760,164,631	17,976.42 14,559,807,769	- -	0.62
16	WALMART INC アメリカ	株式 生活必需 品流通・ 小売り	829,240	16,161.33 13,401,621,343	17,088.33 14,170,329,256	- -	0.61
17	MASTERCARD INC アメリカ	株式 金融サー ビス	162,000	88,642.80 14,360,134,556	85,352.38 13,827,086,515	- -	0.59
18	NETFLIX INC アメリカ	株式 娯楽	803,880	16,668.89 13,399,793,447	16,624.70 13,364,270,427	- -	0.57
19	ASML HOLDING NV オランダ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	73,668	131,873.46 9,714,854,083	162,931.51 12,002,839,215	- -	0.51
20	COSTCO WHOLESALE CORP アメリカ	株式 生活必需 品流通・ 小売り	84,271	166,111.57 13,998,388,126	142,260.76 11,988,456,826	- -	0.51
21	ABBVIE INC アメリカ	株式 バイオテ クノロ ジー	333,940	30,288.45 10,114,525,035	35,658.38 11,907,761,354	- -	0.51
22	PALANTIR TECHNOLOGIES INC アメリカ	株式 ソフト ウェア	431,669	18,989.07 8,196,996,214	25,964.55 11,208,093,535	- -	0.48
23	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	1,333,633	7,309.38 9,748,036,339	8,299.82 11,068,918,780	- -	0.47
24	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売 り	188,157	63,501.47 11,948,246,287	55,677.26 10,476,067,357	- -	0.45
25	ORACLE CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	324,414	27,579.64 8,947,222,488	32,102.88 10,414,625,269	- -	0.45
26	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	443,548	25,519.98 11,319,337,334	23,220.39 10,299,360,870	- -	0.44
27	ADVANCED MICRO DEVICES アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	306,595	17,926.05 5,496,038,453	33,556.41 10,288,227,891	- -	0.44
28	GE AEROSPACE アメリカ	株式 航空宇 宙・防衛	201,488	33,024.15 6,653,971,019	46,459.59 9,361,049,990	- -	0.40

29	CISCO SYSTEMS INC アメリカ	株式 通信機器	753,308	10,139.80 7,638,392,896	11,914.84 8,975,547,379	- -	0.38
30	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア・プロ バイ ダー/ヘル スケア・サー ビス	171,575	80,235.62 13,766,426,764	51,642.47 8,860,558,042	- -	0.38

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

2025年11月28日現在

種類	投資比率(%)
株式	96.98
新株予約権証券	0.00
投資信託受益証券	0.12
投資証券	1.44
合計	98.54

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

2025年11月28日現在

業種	国内/外国	投資比率(%)
半導体・半導体製造装置	外国	11.21
ソフトウェア		8.15
銀行		6.52
インタラクティブ・メディアおよびサービス		6.21
コンピュータ・周辺機器		5.63
医薬品		4.33
資本市場		3.38
大規模小売り		3.30
石油・ガス・消耗燃料		3.27
金融サービス		2.89
保険		2.87
航空宇宙・防衛		2.46
自動車		1.95
ヘルスケア機器・用品		1.91
機械		1.69
電力		1.69
生活必需品流通・小売り		1.66
バイオテクノロジー		1.65
ホテル・レストラン・レジャー		1.64
専門小売り		1.44
金属・鉱業		1.41
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス		1.30
電気設備		1.29
娯楽		1.29
情報技術サービス		1.25
化学		1.14

飲料	1.05
食品	0.88
各種電気通信サービス	0.86
ライフサイエンス・ツール/サービス	0.80
陸上運輸	0.79
繊維・アパレル・贅沢品	0.77
通信機器	0.76
家庭用品	0.72
総合公益事業	0.71
電子装置・機器・部品	0.68
専門サービス	0.68
タバコ	0.64
コングロマリット	0.62
建設関連製品	0.53
商業サービス・用品	0.52
消費者金融	0.52
建設・土木	0.44
商社・流通業	0.40
パーソナルケア用品	0.40
航空貨物・物流サービス	0.35
建設資材	0.34
メディア	0.29
不動産管理・開発	0.27
家庭用耐久財	0.20
無線通信サービス	0.19
エネルギー設備・サービス	0.17
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.15
容器・包装	0.15
ガス	0.10
運送インフラ	0.09
旅客航空輸送	0.09
自動車用部品	0.08
水道	0.08
ヘルスケア・テクノロジー	0.06
紙製品・林産品	0.04
海上運輸	0.03
販売	0.03
各種消費者サービス	0.01
合計	96.98

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年11月28日現在

種類	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	シカゴ商品取引所	S&P500 EMINI FUT Dec25	買建	496	26,332,535,748	26,522,847,072	1.14
	EUREX取引所	DJ EURO STOXX 50 Dec25	買建	430	4,423,986,656	4,421,342,560	0.19
	ICE-EU	FTSE 100 INDEX FUTURE Dec25	買建	64	1,279,319,398	1,288,365,206	0.06
	モントルオール取引所	S&P/TSE 60 IX FUT Dec25	買建	29	1,156,894,914	1,187,804,805	0.05
	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTURES Dec25	買建	25	565,472,466	552,040,275	0.02

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（2025年11月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第6計算期間末 (2016年 5月 9日)	390	390	1.9140	1.9140
第7計算期間末 (2017年 5月 8日)	475	475	2.3576	2.3576
第8計算期間末 (2018年 5月 8日)	523	523	2.5367	2.5367
第9計算期間末 (2019年 5月 8日)	583	583	2.6763	2.6763
第10計算期間末 (2020年5月8日)	544	544	2.4890	2.4890
第11計算期間末 (2021年5月10日)	765	765	3.7966	3.7966
第12計算期間末 (2022年5月9日)	845	845	4.2850	4.2850
第13計算期間末 (2023年5月8日)	886	886	4.5794	4.5794
第14計算期間末 (2024年5月8日)	1,182	1,182	6.3897	6.3897
第15計算期間末 (2025年5月8日)	1,164	1,164	6.4958	6.4958
2024年11月末日	1,281	-	7.0042	-
12月末日	1,321	-	7.2784	-

2025年1月末日	1,313	-	7.2892	-
2月末日	1,243	-	6.9010	-
3月末日	1,193	-	6.6488	-
4月末日	1,140	-	6.3640	-
5月末日	1,214	-	6.8182	-
6月末日	1,268	-	7.1378	-
7月末日	1,335	-	7.5279	-
8月末日	1,345	-	7.5845	-
9月末日	1,392	-	7.8564	-
10月末日	1,469	-	8.3057	-
11月末日	1,491	-	8.4331	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金（円）
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
第12計算期間	0.0000
第13計算期間	0.0000
第14計算期間	0.0000
第15計算期間	0.0000
2025年5月9日～2025年11月8日	-

【収益率の推移】

	収益率（％）
第6計算期間	15.53
第7計算期間	23.18
第8計算期間	7.60
第9計算期間	5.50
第10計算期間	7.0
第11計算期間	52.5
第12計算期間	12.9
第13計算期間	6.9
第14計算期間	39.5
第15計算期間	1.7
2025年5月9日～2025年11月8日	25.3

（注1）収益率は期間騰落率です。

（注2）計算期間末が2019年8月29日以前の収益率については、小数点第2位で表示しています。

（4）【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第6計算期間	49,509,277	35,550,082
第7計算期間	39,653,320	41,855,799
第8計算期間	47,280,855	42,668,463
第9計算期間	35,162,270	23,753,030
第10計算期間	51,470,963	50,466,469

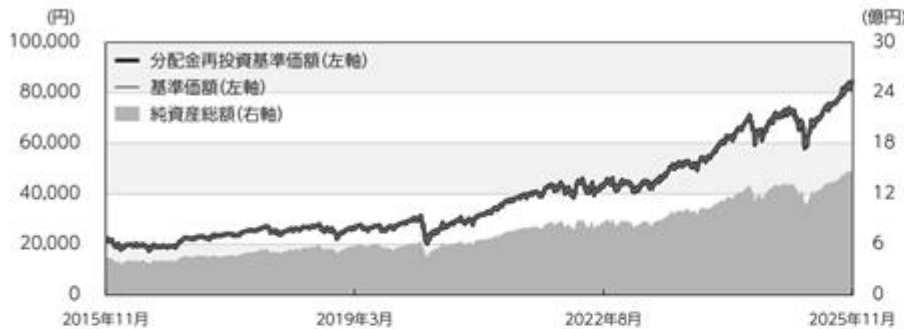
第11計算期間	6,193,573	23,421,218
第12計算期間	3,320,497	7,709,148
第13計算期間	2,961,538	6,580,817
第14計算期間	1,922,484	10,547,855
第15計算期間	1,209,644	6,909,945
2025年5月9日～ 2025年11月8日	535,486	2,966,915

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

参考情報

データの基準日:2025年11月28日

基準価額・純資産の推移 (2015年11月30日～2025年11月28日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、グラフの起点における基準価額に合わせて指数化しています。
 ※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
 (設定日:2010年11月19日)

分配の推移(税引前)

2021年 5月	0円
2022年 5月	0円
2023年 5月	0円
2024年 5月	0円
2025年 5月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	99.99

■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	96.98
内 アメリカ	71.90
内 イギリス	3.62
内 カナダ	3.52
内 スイス	2.66
内 フランス	2.44
内 その他	12.84
新株予約権証券	0.00
内 カナダ	0.00
投資信託受益証券	0.12
内 オーストラリア	0.09
内 シンガポール	0.03
投資証券	1.44
内 アメリカ	1.36
内 フランス	0.03
内 イギリス	0.02
内 香港	0.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1.46
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	NVIDIA CORP	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	5.58
2	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	5.25
3	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	4.37
4	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	大規模小売	2.80
5	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	2.36
6	BROADCOM INC	株式	アメリカ	半導体・半導体製造装置	2.27
7	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	2.00
8	META PLATFORMS INC	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.75
9	TESLA INC	株式	アメリカ	自動車	1.54
10	ELI LILLY & CO	株式	アメリカ	医薬品	1.13

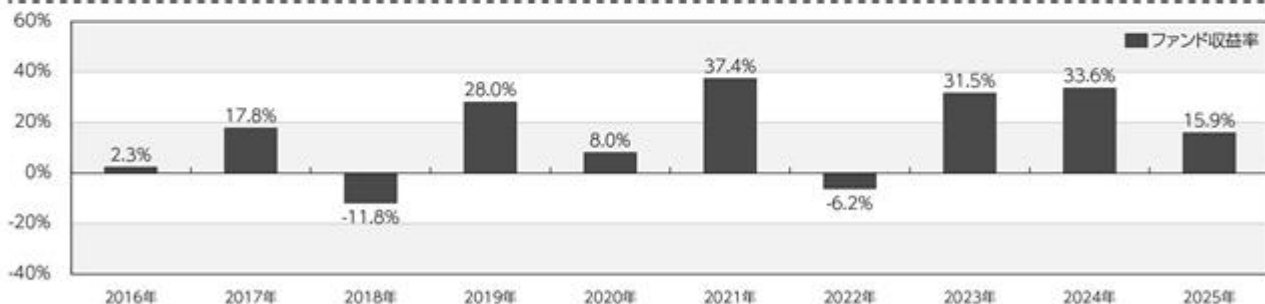
その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	1.46

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	半導体・半導体製造装置	11.21
2	ソフトウェア	8.15
3	銀行	6.52
4	インタラクティブ・メディアおよびサービス	6.21
5	コンピュータ・周辺機器	5.63

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。
 ※2025年については年年初から基準日までの収益率を表示しています。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 当ファンドのお申込みは、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時30分までにお買付けのお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みといたします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については翌営業日のお取扱いとなります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。ただし、取得申込日が、ニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所の休業日にあたる場合には、お申込みの受付はいたしません。

取得申込みを受付けないこととする海外市場の休業日（銀行の休業日が含まれる場合があります。）については、今後変更される場合があります。

(2) 取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。

(3) お申込みには、収益の分配がなされた場合に分配金を受領する「分配金受取コース」と、分配金は原則として税金を差し引いた後、自動的に無手数料で再投資される「分配金再投資コース」の2つのお申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(4) 申込単位は、各販売会社が定める単位とします。申込単位については、販売会社にお問い合わせください。

(5) 取得申込者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(6) 取得申込みにかかる受益権の価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額に、販売会社が別に定める申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額を加算した価額とします。

2026年2月6日現在、各販売会社の申込手数料は無手数料です。なお、申込手数料（手数料率）は変更される場合があります。

(7) 販売会社において金額買付（申込単位が金額にて表示されている場合）によるお申込みをされた場合、申込手数料および申込手数料にかかる消費税等相当額はお申込代金の中から差し引かれます。

(8) 収益分配金の再投資に関する契約に基づき、収益分配金を再投資する際は、1口単位で購入できるものとします。なお、その際の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

(9) 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の取得申込みには制限を設ける場合があります。

(10) 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、販売会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

2【換金（解約）手続等】

- (1) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に各販売会社が定める単位をもって解約を請求することができます。

解約単位は、販売会社にお問い合わせください。

- (2) 解約の請求を行う受益者は、振替制度にかかる口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、解約の請求を受益者が行う際は、販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。

- (3) 解約請求の受付けについては、原則として委託会社および販売会社の営業日の午後3時30分までに解約のお申込みが行われ、かつ当該お申込みの受付けにかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日分のお申込みとします。この時間を過ぎてのお申込みおよび所定の事務手続き完了分については、翌営業日のお取扱いとなります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。ただし、解約請求受付日がニューヨーク証券取引所またはロンドン証券取引所の休業日にあたる場合には、解約請求の受付けはいたしません。

解約請求を受付けないこととする海外市場の休業日（銀行の休業日が含まれる場合があります。）については、今後変更される場合があります。

- (4) 解約の価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。詳しくは、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。

照会先の名称	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	0120-104-694

電話によるお問い合わせは、営業日の午前9時から午後5時までとさせていただきます。

（以下同じ。）

- (5) 解約代金は、受益者の解約請求を受付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において受益者に支払われます。
- (6) 信託財産の資金管理を円滑に行うために、大口の解約請求には制限を設ける場合があります。
- (7) 委託会社は、取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付けを中止すること、およびすでに受付けた一部解約の実行の請求の受付けを取り消すことができます。この場合、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この日が前記(3)に規定する一部解約の請求を受付けない日であるときは、この計算日以降の最初の一部解約の請求を受付けることが出来る日とします。）に一部解約の実行の請求を受付けたものとして、前記(4)の規定に準じた価額とします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産(受入担保金代用有価証券を除きます。)を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額(「純資産総額」といいます。)を計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における取引所の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算日の直近の日とします。

当ファンドの基準価額は、委託会社の毎営業日(土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に定める休日ならびに12月31日、1月2日および1月3日以外の日とします。)に計算されます。基準価額については、販売会社または委託会社にお問い合わせください。なお、委託会社に対する照会は下記においてできます。基準価額は1万口単位で表示されたものが発表されます。

照会先の名称	ホームページアドレス	電話番号
アセットマネジメントOne株式会社	https://www.am-one.co.jp/	0120-104-694

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

2010年11月19日から無期限とします。

(4)【計算期間】

原則として毎年5月9日から翌年5月8日までとします。ただし、第1計算期間は、2010年11月19日から2011年5月8日までとします。

上記の規定にかかわらず、計算期間終了日に該当する日(以下「当該日」といいます。)が休業日のとき、計算期間終了日は、当該日の翌日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

信託契約の解約

1. 委託会社は、次のいずれかに該当する場合、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させることがあります。この場合、委託会社は書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。ただし、当該信託契約の解約についての委託会社による提案につき、この信託契約に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意

の意思表示をしたときには書面決議は行いません。また、信託財産の状況に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、書面決議の手続きを行うことが困難な場合にも書面決議は行いません。

- a. この信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき。
 - b. やむを得ない事情が発生したとき。
 - c. 信託契約の一部解約により、受益権の口数が10億口を下回ることとなる時。
2. 前記1.により信託契約を解約する場合には、委託会社はあらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
3. 委託会社は、次の事象が起きた場合、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)させます。
- a. 委託会社が監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき。
 - b. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したとき。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、この信託は、「信託約款の変更等」の書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
 - c. 受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないとき。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は「信託約款の変更等」および「書面決議」に定める以外の方法によって変更することができません。
2. 委託会社は、前記1.の事項(前記1.の変更事項にあつては、その変更の内容が重大なものに該当する場合に限り、前記1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行います。ただし、当該重大な約款の変更等についての委託会社による提案につき、この信託約款に係るすべての受益者が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときには書面決議は行いません。
3. この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあつても、当該併合にかかる一又は複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
4. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記の規定にしたがいます。

書面決議

1. 委託会社は、信託契約の解約または重大な約款の変更等に係る書面決議を行う場合には、あらかじめ、書面決議の日および当該決議の内容に応じて次の事項をそれぞれ定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約または信託約款に係る知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
 - a. 信託契約の解約の場合 信託契約の解約の理由など

b. 重大な約款の変更等の場合 重大な約款の変更等の内容およびその理由など

2. 書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る受益者としての受託会社を除きます。以下この2.において同じ。)は受益権の口数に応じて議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知っている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知っている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
3. 書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
4. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
5. この信託は、受益者が一部解約の実行の請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約または重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

委託会社の事業の譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴ない、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

関係法人との契約の更改ならびに受託会社の辞任または解任に伴う取扱い

1. 委託会社と販売会社との間の募集・販売等契約は、締結日から原則1年間とし、期間終了の3ヵ月前までに別段の意思表示のない時は、同一条件にて継続されます。
2. 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。また、受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたことその他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を申立てることができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、「信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託事務処理の再信託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務処理の一部について、株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、次のアドレスに掲載します。

<https://www.am-one.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

運用報告書

委託会社は、決算時および信託終了時に期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「運用報告書」を作成します。

- ・ 交付運用報告書は、販売会社を通じて交付いたします。
- ・ 運用報告書（全体版）は、次のアドレスに掲載します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、交付いたします。

<https://www.am-one.co.jp/>

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3) 一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4) 帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間(2024年5月9日から2025年5月8日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【MHAM外国株式インデックスファンド】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第14期 2024年5月8日現在	第15期 2025年5月8日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,585,086	5,239,162
親投資信託受益証券	1,181,999,647	1,164,529,151
未収入金	-	33,000
流動資産合計	1,186,584,733	1,169,801,313
資産合計	1,186,584,733	1,169,801,313
負債の部		
流動負債		
未払解約金	49,929	-
未払受託者報酬	296,889	341,254
未払委託者報酬	4,156,970	4,778,252
その他未払費用	18,923	21,752
流動負債合計	4,522,711	5,141,258
負債合計	4,522,711	5,141,258
純資産の部		
元本等		
元本	184,993,819	179,293,518
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	997,068,203	985,366,537
(分配準備積立金)	746,372,034	737,141,272
元本等合計	1,182,062,022	1,164,660,055
純資産合計	1,182,062,022	1,164,660,055
負債純資産合計	1,186,584,733	1,169,801,313

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第14期 自 2023年5月9日 至 2024年5月8日	第15期 自 2024年5月9日 至 2025年5月8日
営業収益		
受取利息	352	8,571
有価証券売買等損益	350,700,668	31,892,504
その他収益	71,958	334,036
営業収益合計	350,772,978	32,235,111
営業費用		
支払利息	486	-
受託者報酬	565,368	678,717
委託者報酬	7,916,297	9,503,185
その他費用	36,018	43,251
営業費用合計	8,518,169	10,225,153
営業利益又は営業損失()	342,254,809	22,009,958
経常利益又は経常損失()	342,254,809	22,009,958
当期純利益又は当期純損失()	342,254,809	22,009,958
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	8,775,809	3,459,195
期首剰余金又は期首欠損金()	693,049,235	997,068,203
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,328,677	6,999,014
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,328,677	6,999,014
剰余金減少額又は欠損金増加額	37,788,709	37,251,443
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	37,788,709	37,251,443
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	997,068,203	985,366,537

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第15期	
	自 2024年5月9日	至 2025年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第14期	第15期
	2024年5月8日現在	2025年5月8日現在
1. 期首元本額	193,619,190円	184,993,819円
期中追加設定元本額	1,922,484円	1,209,644円
期中一部解約元本額	10,547,855円	6,909,945円
2. 受益権の総数	184,993,819口	179,293,518口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第14期	第15期
	自 2023年5月9日 至 2024年5月8日	自 2024年5月9日 至 2025年5月8日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(17,458,787円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(316,020,213円)、信託約款に規定される収益調整金(250,696,169円)及び分配準備積立金(412,893,034円)より分配対象収益は997,068,203円(1万口当たり53,897.37円)ですが、分配を行っておりません。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(12,671,144円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(5,879,619円)、信託約款に規定される収益調整金(248,225,265円)及び分配準備積立金(718,590,509円)より分配対象収益は985,366,537円(1万口当たり54,958.29円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第14期	第15期
	自 2023年5月9日 至 2024年5月8日	自 2024年5月9日 至 2025年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左

2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第14期 2024年5月8日現在	第15期 2025年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第14期 2024年5月8日現在	第15期 2025年5月8日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	341,135,937	27,922,660
合計	341,135,937	27,922,660

(デリバティブ取引等に関する注記)
 該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
 該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第14期 2024年5月8日現在	第15期 2025年5月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	6.3897円 (63,897円)	6.4958円 (64,958円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

2025年5月8日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	126,188,346	1,164,529,151	
親投資信託受益証券	合計	126,188,346	1,164,529,151	
合計			1,164,529,151	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年5月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	38,616,768,650
コール・ローン	712,441,938
株式	1,621,587,559,090
投資信託受益証券	2,271,056,445
投資証券	28,755,672,737
派生商品評価勘定	1,698,024,565
未収入金	12,937,739
未収配当金	1,468,605,090
差入委託証拠金	9,383,148,672
流動資産合計	1,704,506,214,926
資産合計	
1,704,506,214,926	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	64,712,932
未払解約金	515,674,000
流動負債合計	580,386,932
負債合計	
580,386,932	
純資産の部	
元本等	
元本	184,638,179,619
剰余金	
剰余金又は欠損金()	1,519,287,648,375
元本等合計	1,703,925,827,994
純資産合計	1,703,925,827,994
負債純資産合計	1,704,506,214,926

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2024年5月9日 至 2025年5月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引 原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年5月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	165,095,497,021円
同期中追加設定元本額	55,423,895,989円
同期中一部解約元本額	35,881,213,391円

元本の内訳

ファンド名

D I A M外国株式パッシブ・ファンド	3,638,112,334円
M I T O ラップ型ファンド(安定型)	1,235,461円
M I T O ラップ型ファンド(中立型)	5,746,978円
M I T O ラップ型ファンド(積極型)	13,589,627円
グローバル8資産ラップファンド(安定型)	14,162,222円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	15,801,669円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	6,623,920円
たわらノーロード 先進国株式	78,481,558,886円
たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>	3,135,188,238円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	1,152,266,803円
たわらノーロード バランス(堅実型)	81,355,455円
たわらノーロード バランス(標準型)	885,500,975円
たわらノーロード バランス(積極型)	1,336,529,364円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	1,335円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	45,325,947円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	320,383,612円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	365,095,776円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	615,142,607円
たわらノーロード 最適化バランス(保守型)	1,447円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	548,979円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	20,732,166円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	8,835,702円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	18,602,017円
たわらノーロード 全世界株式	10,326,356,839円
マスターズ・マルチアセット・ファンド(安定型)	13,151円
マスターズ・マルチアセット・ファンド(バランス型)	286,249円
マスターズ・マルチアセット・ファンド(積極型)	827,417円
D I A M外国株式インデックスファンド<DC年金>	58,583,347,296円
O n e DC 先進国株式インデックスファンド	4,017,234,104円
O n eグローバルバランス	51,663,352円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金>1安定型	129,905,254円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型	701,807,434円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金>3成長型	995,142,083円
D I A M DC バランス30インデックスファンド	64,003,547円
D I A M DC バランス50インデックスファンド	184,508,813円
D I A M DC バランス70インデックスファンド	214,445,526円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	13,969,557円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	559,853,139円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	108,251,992円
D I A M DC 8資産バランスファンド(新興国10)	132,577,078円
D I A M DC 8資産バランスファンド(新興国20)	169,572,567円
D I A M DC 8資産バランスファンド(新興国30)	305,326,370円
投資のソムリエ	4,542,382,636円
クルーズコントロール	34,619,366円
投資のソムリエ<DC年金>	658,822,264円
D I A M 8資産バランスファンドN<DC年金>	194,113,460円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	360,112,477円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	355,490,816円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	841,328,556円
ワールドアセットバランス(基本コース)	90,835,504円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	71,340,440円

投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	90,123,390円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	48,005,835円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	3,789,547円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	227,127,715円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	179,297,453円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	175,825,771円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	125,036,478円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	91,944,033円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	52,148,942円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	31,308,705円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	217,437,910円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2065)	9,353,735円
Oneグローバル最適化バランス(成長型)<ラップ向け>	27,258,101円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2070)	94,492円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12(適格機関投資家限定)	120,980円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06(適格機関投資家限定)	153,145円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09(適格機関投資家限定)	54,626円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03(適格機関投資家限定)	189,810円
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2021-04(適格機関投資家限定)	282,220円
マルチアセット・インカム戦略ファンド(内外株式債券型・シグナルヘッジ付き)2021-06(適格機関投資家限定)	10,588,366円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09(適格機関投資家限定)	73,404円
マルチアセット・インカム戦略ファンド(内外株式債券型・シグナルヘッジ付き)2022-05(適格機関投資家限定)	14,255,516円
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01(適格機関投資家限定)	242,969円
MSCIコクサイ・インデックスファンド<為替ヘッジあり>(適格機関投資家限定)	490,160,347円
DIAM外国株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	13,288,395円
DIAM外国株式パッシブ私募ファンド(適格機関投資家向け)	965,679,575円
外国株式パッシブ・ファンド2(適格機関投資家限定)	1,018,584,554円
投資のソムリエ・私募(適格機関投資家限定)	95,211,403円
DIAMワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	4,355,067円
インカム重視マルチアセット運用ファンド(適格機関投資家限定)	227,547円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	2,841,706円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	10,065,642円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	30,788,220円
DIAM国際分散バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	1,057,583円
DIAM国際分散バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	6,746,234円
DIAM国内重視バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	696,393円
DIAM国内重視バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	27,060円
DIAM世界バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	21,555円
DIAM世界バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	744,573円
DIAMバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	64,850,103円
DIAMバランスファンド37.5VA(適格機関投資家限定)	150,133,130円

D I A Mバランスファンド5 0 V A (適格機関投資家限定)	540,643,829円
D I A Mグローバル・アセット・バランスV A (適格機関投資家限定)	19,574,417円
D I A Mグローバル・アセット・バランスV A 2 (適格機関投資家限定)	17,271,531円
D I A M アクサ グローバル バランスファンド3 0 V A (適格機関投資家限定)	102,615,281円
D I A M世界アセットバランスファンドV A (適格機関投資家向け)	3,337,056円
D I A M世界バランスファンド5 5 V A (適格機関投資家限定)	114,158円
D I A M世界アセットバランスファンド2 V A (適格機関投資家限定)	31,533,576円
D I A M世界アセットバランスファンド4 0 V A (適格機関投資家限定)	3,553,807円
D I A M世界アセットバランスファンド2 5 V A (適格機関投資家限定)	10,502,375円
D I A M世界アセットバランスファンド3 V A (適格機関投資家限定)	14,702,283円
D I A M世界アセットバランスファンド4 V A (適格機関投資家限定)	27,633,381円
動的パッケージファンド< D C年金 >	10,047,877円
コア資産形成ファンド	4,073,923円
たわらノーロード 先進国株式(為替ヘッジなし)<ラップ専用>	2,163,563,055円
M H A M外国株式インデックスファンド	126,188,346円
たわらノーロード 先進国株式(為替ヘッジあり)<ラップ専用>	795,816,247円
M H A M動的パッケージファンド[適格機関投資家限定]	1,108,199,693円
M H A M外国株式パッシブファンド[適格機関投資家限定]	1,628,137,747円
計	184,638,179,619円
2. 受益権の総数	184,638,179,619口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2024年5月9日 至 2025年5月8日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク(価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク)、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。運用評価委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年5月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	2025年5月8日現在	
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	
株式	118,131,906,836	
投資信託受益証券	50,886,382	
投資証券	239,945,422	
合計	118,422,738,640	

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(2025年2月18日から2025年5月8日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	2025年5月8日現在				
	契約額等(円)	うち		時価(円)	評価損益(円)
		1年超			
市場取引以外の取引 為替予約取引					
売建	224,184,305	-	224,172,860	11,445	
ユーロ	224,184,305	-	224,172,860	11,445	
買建	1,059,977,835	-	1,059,953,265	24,570	
アメリカ・ドル	961,588,455	-	961,563,349	25,106	
イギリス・ポンド	44,719,459	-	44,719,599	140	
オーストラリア・ドル	17,103,176	-	17,103,361	185	
カナダ・ドル	36,566,745	-	36,566,956	211	
合計	1,284,162,140	-	1,284,126,125	13,125	

(注)時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲

値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

株式関連

種類	2025年5月8日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	50,352,608,205	-	51,985,932,963	1,633,324,758
合計	50,352,608,205	-	51,985,932,963	1,633,324,758

（注）時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

2025年5月8日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	9.2285円 (92,285円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

2025年5月8日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	1,664,780	188.710	314,160,633.800	
	ABBOTT LABORATORIES	305,640	133.950	40,940,478.000	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	162,787	253.370	41,245,342.190	
	ADVANCED MICRO DEVICES	286,228	100.360	28,725,842.080	
	ADOBE INC	76,755	384.970	29,548,372.350	
	CHUBB LTD	66,928	290.430	19,437,899.040	

AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	38,486	264.610	10,183,780.460	
ALLSTATE CORP	46,376	204.070	9,463,950.320	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	113,243	214.610	24,303,080.230	
AMGEN INC	94,643	275.840	26,106,325.120	
HESS CORP	47,399	129.090	6,118,736.910	
AMERICAN EXPRESS CO	99,455	276.240	27,473,449.200	
AMERICAN ELECTRIC POWER	92,621	107.480	9,954,905.080	
AFLAC INC	93,034	106.960	9,950,916.640	
AMERICAN INTL GROUP	107,926	81.690	8,816,474.940	
ANALOG DEVICES	87,763	199.860	17,540,313.180	
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	114,537	89.750	10,279,695.750	
VALERO ENERGY CORP	56,511	116.950	6,608,961.450	
ANSYS INC	15,352	326.000	5,004,752.000	
APPLE INC	2,645,031	196.250	519,087,333.750	
APPLIED MATERIALS INC	142,800	155.810	22,249,668.000	
ALBEMARLE CORP	18,991	56.060	1,064,635.460	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	80,722	47.880	3,864,969.360	
AMEREN CORP	48,040	99.540	4,781,901.600	
AUTODESK INC	38,273	283.360	10,845,037.280	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	71,719	305.180	21,887,204.420	
AUTOZONE INC	2,971	3,745.540	11,127,999.340	
AVERY DENNISON CORP	13,450	171.660	2,308,827.000	
BALL CORP	51,188	50.660	2,593,184.080	
BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	234,090	518.220	121,310,119.800	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	127,210	83.950	10,679,279.500	
BAXTER INTERNATIONAL INC	92,098	30.720	2,829,250.560	
BECTON DICKINSON & CO	50,365	167.140	8,418,006.100	
AMETEK INC	41,371	169.710	7,021,072.410	
VERIZON COMM INC	734,938	43.890	32,256,428.820	
WR BERKLEY CORP	56,763	73.080	4,148,240.040	
BEST BUY CO INC	35,626	68.380	2,436,105.880	
BIO-RAD LABORATORIES-CL A	3,021	232.550	702,533.550	
YUM! BRANDS INC	47,948	149.480	7,167,267.040	
FIRSTENERGY CORP	96,001	42.950	4,123,242.950	
BOEING CO	132,170	185.560	24,525,465.200	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	256,642	104.800	26,896,081.600	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	21,827	87.540	1,910,735.580	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	30,820	226.340	6,975,798.800	

METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	3,710	1,084.460	4,023,346.600	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	358,299	47.620	17,062,198.380	
ONEOK INC	106,749	80.250	8,566,607.250	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	12,940	121.990	1,578,550.600	
UNITED RENTALS INC	11,686	651.750	7,616,350.500	
SEMPRA	113,791	75.860	8,632,185.260	
FEDEX CORP	39,462	215.560	8,506,428.720	
VERISIGN INC	15,371	287.380	4,417,317.980	
AMPHENOL CORP	213,307	80.840	17,243,737.880	
BROWN-FORMAN CORP	35,882	34.460	1,236,493.720	
QUANTA SERVICES INC	25,512	323.590	8,255,428.080	
CSX CORP	341,476	28.370	9,687,674.120	
COTERRA ENERGY INC	132,592	22.600	2,996,579.200	
THE CAMPBELL'S COMPANY	38,172	35.290	1,347,089.880	
CONSTELLATION BRANDS INC	27,811	189.790	5,278,249.690	
CARDINAL HEALTH INC	42,364	153.480	6,502,026.720	
CARLISLE COS INC	8,371	384.360	3,217,477.560	
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	182,752	19.690	3,598,386.880	
CATERPILLAR INC	85,059	320.290	27,243,547.110	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	14,733	220.870	3,254,077.710	
JPMORGAN CHASE & CO	495,287	249.390	123,519,624.930	
CHURCH & DWIGHT CO INC	43,274	91.990	3,980,775.260	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	29,114	145.200	4,227,352.800	
CINTAS CORP	64,235	215.110	13,817,590.850	
CISCO SYSTEMS INC	699,399	59.570	41,663,198.430	
CLOROX COMPANY	21,216	136.480	2,895,559.680	
COCA-COLA CO/THE	718,998	72.400	52,055,455.200	
COPART INC	150,365	61.240	9,208,352.600	
COLGATE-PALMOLIVE CO	136,490	90.880	12,404,211.200	
MARRIOTT INTERNATIONAL- CL A	42,090	255.990	10,774,619.100	
MOLINA HEALTHCARE INC	9,939	327.020	3,250,251.780	
NRG ENERGY, INC.	34,874	118.670	4,138,497.580	
COMCAST CORP-CL A	663,670	34.390	22,823,611.300	
CONAGRA BRANDS INC	86,036	23.000	1,978,828.000	
CONSOLIDATED EDISON INC	61,913	111.040	6,874,819.520	
CMS ENERGY CORP	53,883	73.950	3,984,647.850	
COOPER COS INC	35,452	81.250	2,880,475.000	
MOLSON COORS BEVERAGE CO	30,436	56.840	1,729,982.240	
CORNING INC	144,670	44.850	6,488,449.500	
HEICO CORP-CL A	14,337	212.550	3,047,329.350	
MANHATTAN ASSOCIATES INC	10,995	183.910	2,022,090.450	
CUMMINS INC	23,846	297.940	7,104,677.240	
DR HORTON INC	51,443	122.770	6,315,657.110	

DANAHER CORP	113,462	193.090	21,908,377.580	
MOODY'S CORP	28,336	467.870	13,257,564.320	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	86,788	77.930	6,763,388.840	
TARGET CORP	78,923	95.490	7,536,357.270	
DEERE & CO	45,626	472.400	21,553,722.400	
MORGAN STANLEY	213,247	119.100	25,397,717.700	
REPUBLIC SERVICES INC	37,854	251.810	9,532,015.740	
COSTAR GROUP INC	72,647	75.340	5,473,224.980	
DECKERS OUTDOOR CORP	26,850	120.860	3,245,091.000	
THE WALT DISNEY CO	319,666	102.090	32,634,701.940	
DOLLAR TREE INC	35,355	84.440	2,985,376.200	
DOVER CORP	24,373	171.460	4,178,994.580	
OMNICOM GROUP	34,694	75.880	2,632,580.720	
DTE ENERGY CO	36,522	138.610	5,062,314.420	
DUKE ENERGY CORP	135,074	122.600	16,560,072.400	
DARDEN RESTAURANTS INC	20,935	198.000	4,145,130.000	
EBAY INC	84,227	69.760	5,875,675.520	
BANK OF AMERICA CORP	1,205,725	40.930	49,350,324.250	
CITIGROUP INC	333,363	70.250	23,418,750.750	
EASTMAN CHEMICAL CO	21,268	75.270	1,600,842.360	
EATON CORP PLC	69,852	302.200	21,109,274.400	
CADENCE DESIGN SYS INC	48,294	308.340	14,890,971.960	
ECOLAB INC	45,002	254.330	11,445,358.660	
REVVITY INC	21,035	91.590	1,926,595.650	
ELECTRONIC ARTS INC	43,874	155.500	6,822,407.000	
SALESFORCE INC	168,820	278.230	46,970,788.600	
ERIE INDEMNITY CO	4,706	362.970	1,708,136.820	
EMERSON ELECTRIC CO	99,978	109.860	10,983,583.080	
ATMOS ENERGY CORP	27,454	162.660	4,465,667.640	
ENTERGY CORP	77,055	84.240	6,491,113.200	
EOG RESOURCES INC	99,191	107.970	10,709,652.270	
EQUIFAX INC	21,778	266.060	5,794,254.680	
EQT CORP	99,214	53.960	5,353,587.440	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	41,803	59.260	2,477,245.780	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	25,296	107.990	2,731,715.040	
EXXON MOBIL CORP	773,337	104.610	80,898,783.570	
NEXTERA ENERGY INC	358,815	67.360	24,169,778.400	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	6,746	440.200	2,969,589.200	
FAIR ISAAC CORP	4,190	2,095.030	8,778,175.700	
ASSURANT INC	8,766	197.060	1,727,427.960	
FASTENAL CO	100,928	78.500	7,922,848.000	
FIFTH THIRD BANCORP	120,918	36.710	4,438,899.780	
M&T BANK CORP	28,643	173.780	4,977,580.540	
FISERV INC	100,344	182.190	18,281,673.360	
FORD MOTOR CO	671,556	10.280	6,903,595.680	
FRANKLIN RESOURCES INC	47,477	20.460	971,379.420	
FREEMPORT-MCMORAN INC	256,454	37.020	9,493,927.080	

FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	1,770	1,794.690	3,176,601.300	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	44,290	339.550	15,038,669.500	
GENERAL DYNAMICS CORP	41,056	269.450	11,062,539.200	
GENERAL MILLS INC	99,227	54.440	5,401,917.880	
GENUINE PARTS CO	25,725	115.960	2,983,071.000	
GILEAD SCIENCES INC	219,601	98.900	21,718,538.900	
GARTNER INC	13,413	437.850	5,872,882.050	
MCKESSON CORP	22,413	722.370	16,190,478.810	
NVIDIA CORP	4,307,645	117.060	504,252,923.700	
GRACO INC	28,889	81.980	2,368,320.220	
GE AEROSPACE	189,162	209.920	39,708,887.040	
VW GRAINGER INC	7,585	1,043.740	7,916,767.900	
HALLIBURTON CO	155,027	19.360	3,001,322.720	
MONSTER BEVERAGE CORP	125,835	60.560	7,620,567.600	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	55,290	551.920	30,515,656.800	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	33,409	218.000	7,283,162.000	
HEICO CORP	6,878	268.180	1,844,542.040	
HERSHEY FOODS CORP	26,723	168.670	4,507,368.410	
HP INC	164,781	25.850	4,259,588.850	
F5 INC	10,684	267.480	2,857,756.320	
CROWN HOLDINGS INC NPR	22,872	97.100	2,220,871.200	
UNITED THERAPEUTICS CORP	7,615	306.920	2,337,195.800	
JUNIPER NETWORKS INC	60,059	36.380	2,184,946.420	
HOLOGIC INC	42,879	55.430	2,376,782.970	
HOME DEPOT INC	174,938	362.750	63,458,759.500	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	33,844	59.320	2,007,626.080	
HORMEL FOODS CORP	49,054	29.110	1,427,961.940	
CENTERPOINT ENERGY INC	115,509	39.050	4,510,626.450	
LENNOX INTERNATIONAL INC	5,672	567.970	3,221,525.840	
HUBBELL INC	9,510	352.390	3,351,228.900	
HUMANA INC	20,678	253.120	5,234,015.360	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	15,087	132.950	2,005,816.650	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	258,834	14.960	3,872,156.640	
BIOGEN INC	25,797	117.210	3,023,666.370	
IDEX CORP	14,254	180.090	2,567,002.860	
ILLINOIS TOOL WORKS	51,401	240.310	12,352,174.310	
INTUIT INC	49,334	641.140	31,630,000.760	
IDEXX LABORATORIES INC	14,376	486.610	6,995,505.360	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	39,502	407.240	16,086,794.480	
INTEL CORP	750,767	20.310	15,248,077.770	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	45,847	73.590	3,373,880.730	
INTERNATIONAL PAPER CO	88,550	44.020	3,897,971.000	

INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	63,859	24.980	1,595,197.820	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	13,747	171.650	2,359,672.550	
JABIL CIRCUIT INC	19,586	152.720	2,991,173.920	
INCYTE CORP	28,067	59.550	1,671,389.850	
EMCOR GROUP INC	8,401	434.150	3,647,294.150	
JOHNSON & JOHNSON	423,592	157.300	66,631,021.600	
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	51,256	127.780	6,549,491.680	
KLA CORPORATION	23,488	694.350	16,308,892.800	
DEVON ENERGY CORP	104,748	30.290	3,172,816.920	
KELLANOVA	47,714	82.560	3,939,267.840	
KEYCORP	166,503	15.230	2,535,840.690	
KIMBERLY-CLARK CORP	58,999	133.590	7,881,676.410	
KROGER CO	121,914	72.380	8,824,135.320	
LAM RESEARCH CORP	226,006	75.060	16,964,010.360	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	8,462	481.670	4,075,891.540	
PACKAGING CORP OF AMERICA	15,558	180.000	2,800,440.000	
AKAMAI TECHNOLOGIES	27,653	82.860	2,291,327.580	
LENNAR CORP	40,594	107.810	4,376,439.140	
ELI LILLY & CO	141,969	776.720	110,270,161.680	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	129,286	93.960	12,147,712.560	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	50,158	107.520	5,392,988.160	
LOCKHEED MARTIN CORP	37,162	471.320	17,515,193.840	
LOEWS CORP	35,267	87.830	3,097,500.610	
LOWE'S COS INC	99,707	223.510	22,285,511.570	
DOMINION ENERGY INC	149,680	55.150	8,254,852.000	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	40,401	31.740	1,282,327.740	
MCCORMICK & CO INC	44,760	74.960	3,355,209.600	
MCDONALD'S CORPORATION	126,056	318.130	40,102,195.280	
S&P GLOBAL INC	55,832	505.710	28,234,800.720	
EVEREST GROUP LTD	7,045	342.050	2,409,742.250	
MARKEL GROUP INC	2,194	1,877.450	4,119,125.300	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	103,592	75.040	7,773,543.680	
MARSH & MCLENNAN COS	85,895	227.910	19,576,329.450	
MASCO CORP	38,833	60.420	2,346,289.860	
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	10,701	534.460	5,719,256.460	
METLIFE INC	102,761	76.740	7,885,879.140	
MEDTRONIC PLC	223,304	83.160	18,569,960.640	
CVS HEALTH CORP	221,944	66.780	14,821,420.320	
MERCK & CO. INC.	445,579	79.120	35,254,210.480	

ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	75,686	38.800	2,936,616.800	
MICROSOFT CORP	1,242,335	433.350	538,365,872.250	
MICRON TECH INC	197,111	82.620	16,285,310.820	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	98,609	48.080	4,741,120.720	
3M CO	96,321	138.640	13,353,943.440	
ENTEGRIS INC	27,042	78.390	2,119,822.380	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	29,304	415.150	12,165,555.600	
ILLUMINA INC	27,148	76.350	2,072,749.800	
XCEL ENERGY INC	98,601	71.360	7,036,167.360	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	17,037	121.610	2,071,869.570	
NETAPP INC	36,842	93.020	3,427,042.840	
NEWMONT CORP	201,255	53.990	10,865,757.450	
NVR INC	548	7,095.640	3,888,410.720	
NIKE INC-CL B	208,134	58.620	12,200,815.080	
NORDSON CORP	10,461	189.290	1,980,162.690	
NORFOLK SOUTHERN CORP	39,940	219.980	8,786,001.200	
EVERSOURCE ENERGY	65,787	62.240	4,094,582.880	
NISOURCE INC	79,685	40.480	3,225,648.800	
NORTHERN TRUST CORP	36,316	97.940	3,556,789.040	
NORTHROP GRUMMAN CORP	24,370	486.040	11,844,794.800	
WELLS FARGO & CO	578,967	73.180	42,368,805.060	
NUCOR CORP	40,615	115.150	4,676,817.250	
CHENIERE ENERGY INC	39,265	238.760	9,374,911.400	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	68,060	186.550	12,696,593.000	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	121,058	39.010	4,722,472.580	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	33,427	155.590	5,200,906.930	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	10,201	1,378.090	14,057,896.090	
ORACLE CORP	295,677	149.370	44,165,273.490	
PACCAR INC	92,844	88.720	8,237,119.680	
PTC INC	20,226	161.050	3,257,397.300	
EXELON CORP	174,327	46.340	8,078,313.180	
PARKER HANNIFIN CORP	22,417	623.020	13,966,239.340	
PAYCHEX INC	56,432	150.320	8,482,858.240	
ALIGN TECHNOLOGY INC	13,221	172.220	2,276,920.620	
PPL CORPORATION	132,503	36.330	4,813,833.990	
PEPSICO INC	241,080	131.915	31,802,068.200	
PENTAIR PLC	30,201	91.780	2,771,847.780	
PFIZER INC	987,888	22.790	22,513,967.520	
ESSENTIAL UTILITIES INC	50,450	41.000	2,068,450.000	
CONOCOPHILLIPS	229,152	87.710	20,098,921.920	
PG&E CORP	377,518	17.200	6,493,309.600	
ALTRIA GROUP INC	296,902	60.910	18,084,300.820	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	70,230	163.980	11,516,315.400	

BROWN & BROWN INC	44,195	111.210	4,914,925.950	
GARMIN LTD	27,410	188.260	5,160,206.600	
PPG INDUSTRIES INC	39,890	106.760	4,258,656.400	
COSTCO WHOLESALE CORP	78,133	1,007.150	78,691,650.950	
T ROWE PRICE GROUP INC	38,134	91.420	3,486,210.280	
QUEST DIAGNOSTICS	19,786	176.570	3,493,614.020	
PROCTER & GAMBLE CO	414,038	159.290	65,952,113.020	
PROGRESSIVE CORP	102,255	286.380	29,283,786.900	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	88,737	79.790	7,080,325.230	
PULTE GROUP INC	34,306	101.320	3,475,883.920	
GLOBAL PAYMENTS INC	44,159	78.890	3,483,703.510	
QUALCOMM INC	193,478	144.300	27,918,875.400	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	34,489	143.200	4,938,824.800	
EXACT SCIENCES CORP	29,779	53.280	1,586,625.120	
RELIANCE INC	9,142	297.290	2,717,825.180	
REGENERON PHARMACEUTICALS	19,281	560.930	10,815,291.330	
RESMED INC	26,271	244.700	6,428,513.700	
US BANCORP	274,344	41.300	11,330,407.200	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	64,915	92.690	6,016,971.350	
ROSS STORES INC	57,123	143.030	8,170,302.690	
ROLLINS INC	52,010	56.910	2,959,889.100	
ROPER TECHNOLOGIES INC	18,840	574.290	10,819,623.600	
ROCKWELL AUTOMATION INC	19,881	283.170	5,629,702.770	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	44,357	228.010	10,113,839.570	
RPM INTERNATIONAL INC	22,264	109.380	2,435,236.320	
ACCENTURE PLC-CL A	110,235	306.090	33,741,831.150	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	236,067	67.180	15,858,981.060	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	17,682	306.020	5,411,045.640	
AXON ENTERPRISE INC	12,627	601.820	7,599,181.140	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	40,563	268.860	10,905,768.180	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	93,547	75.510	7,063,733.970	
BOOKING HOLDINGS INC	5,763	5,196.240	29,945,931.120	
SCHLUMBERGER LTD	246,565	33.500	8,259,927.500	
SCHWAB (CHARLES) CORP	303,508	84.010	25,497,707.080	
POOL CORP	7,174	295.790	2,121,997.460	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	35,309	94.130	3,323,636.170	
SEI INVESTMENTS CO	20,388	80.560	1,642,457.280	
ELEVANCE HEALTH INC	40,990	417.430	17,110,455.700	
CENCORA INC	30,908	304.580	9,413,958.640	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	38,171	77.550	2,960,161.050	

SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	42,289	351.580	14,867,966.620	
CENTENE CORP	88,598	62.920	5,574,586.160	
SMITH (A.O.) CORP	19,563	66.930	1,309,351.590	
SNAP-ON INC	9,520	314.660	2,995,563.200	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	61,856	101.230	6,261,682.880	
EDISON INTERNATIONAL	65,066	55.750	3,627,429.500	
SOUTHERN CO	192,711	92.110	17,750,610.210	
TRUIST FINANCIAL CORP	236,251	38.710	9,145,276.210	
SOUTHWEST AIRLINES	19,700	30.280	596,516.000	
AT&T INC	1,264,470	28.100	35,531,607.000	
CHEVRON CORP	300,404	135.790	40,791,859.160	
STANLEY BLACK & DECKER INC	26,546	58.930	1,564,355.780	
STATE STREET CORP	50,347	91.500	4,606,750.500	
STARBUCKS CORP	200,172	82.710	16,556,226.120	
STEEL DYNAMICS INC	25,751	130.700	3,365,655.700	
STRYKER CORP	59,957	384.060	23,027,085.420	
NETFLIX INC	75,250	1,155.410	86,944,602.500	
GEN DIGITAL INC	92,583	27.840	2,577,510.720	
SYNOPSIS INC	27,153	480.540	13,048,102.620	
SYSCO CORP	87,863	70.510	6,195,220.130	
INTUITIVE SURGICAL INC	62,887	536.150	33,716,865.050	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	199,352	17.600	3,508,595.200	
TERADYNE INC	29,014	75.090	2,178,661.260	
TEXAS INSTRUMENTS INC	158,951	164.790	26,193,535.290	
TEXTRON INC	33,319	70.000	2,332,330.000	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	67,605	407.850	27,572,699.250	
DAVITA INC	7,048	143.960	1,014,630.080	
TRACTOR SUPPLY CO	90,791	50.960	4,626,709.360	
BIO-TECHNE CORP	25,934	48.750	1,264,282.500	
TRIMBLE INC	43,160	66.300	2,861,508.000	
TYLER TECHNOLOGIES INC	7,396	557.710	4,124,823.160	
TYSON FOODS INC	48,553	55.180	2,679,154.540	
UNION PACIFIC CORP	105,781	213.850	22,621,266.850	
RTX CORP	234,678	127.500	29,921,445.000	
UNITEDHEALTH GROUP INC	162,006	391.060	63,354,066.360	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	9,903	186.590	1,847,800.770	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	44,891	434.820	19,519,504.620	
VULCAN MATERIALS CO	22,992	265.840	6,112,193.280	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	139,773	11.050	1,544,491.650	
WALMART INC	778,188	98.830	76,908,320.040	
WASTE MANAGEMENT INC	70,650	235.510	16,638,781.500	
WATERS CORP	10,020	345.460	3,461,509.200	
WATSCO INC	6,216	469.740	2,919,903.840	

WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	12,974	213.150	2,765,408.100	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	19,624	112.260	2,202,990.240	
WESTERN DIGITAL CORP	59,863	44.300	2,651,930.900	
WABTEC CORP	30,492	189.700	5,784,332.400	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	28,356	66.880	1,896,449.280	
WYNN RESORTS LTD	14,211	84.120	1,195,429.320	
NASDAQ INC	75,600	78.570	5,939,892.000	
CME GROUP INC	63,498	284.820	18,085,500.360	
WILLIAMS COS INC	214,343	58.940	12,633,376.420	
WILLIAMS-SONOMA INC	20,782	157.640	3,276,074.480	
DICK'S SPORTING GOODS INC	9,703	188.370	1,827,754.110	
LKQ CORP	43,882	39.400	1,728,950.800	
ALLIANT ENERGY CORP	46,861	61.800	2,896,009.800	
WEC ENERGY GROUP INC	56,102	109.620	6,149,901.240	
MICROSTRATEGY INC-CL A	39,352	392.480	15,444,872.960	
CARMAX INC	27,022	65.880	1,780,209.360	
TJX COMPANIES INC	198,316	128.650	25,513,353.400	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP	9,012	257.280	2,318,607.360	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	241,849	5.080	1,228,592.920	
JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	32,128	48.600	1,561,420.800	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	22,849	276.550	6,318,890.950	
CBRE GROUP INC	52,643	125.010	6,580,901.430	
REGIONS FINANCIAL CORP	154,336	20.780	3,207,102.080	
DOMINO'S PIZZA INC	5,925	476.680	2,824,329.000	
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	8,645	636.710	5,504,357.950	
CRH PLC	120,795	91.820	11,091,396.900	
WESTLAKE CORP	6,030	78.000	470,340.000	
T-MOBILE US INC	92,042	251.260	23,126,472.920	
LAS VEGAS SANDS CORP	66,391	39.580	2,627,755.780	
DEXCOM INC	68,840	83.350	5,737,814.000	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	19,554	105.990	2,072,528.460	
EXPEDIA GROUP INC	21,978	166.560	3,660,655.680	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	30,969	80.690	2,498,888.610	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	17,107	480.800	8,225,045.600	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	100,085	176.530	17,668,005.050	
LIVE NATION	27,397	134.130	3,674,759.610	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	241,265	51.640	12,458,924.600	
UNITED AIRLINES HOLIDINGS INC	16,804	75.350	1,266,181.400	
TRANSDIGM GROUP INC	9,831	1,382.760	13,593,913.560	

MASTERCARD INC	144,124	566.330	81,621,744.920	
OWENS CORNING	15,643	130.400	2,039,847.200	
LEIDOS HOLDINGS INC	22,802	154.720	3,527,925.440	
AERCAP HOLDINGS NV	33,912	107.940	3,660,461.280	
FIRST SOLAR INC	17,922	129.780	2,325,917.160	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	20,698	236.190	4,888,660.620	
SUPER MICRO COMPUTER INC	90,744	32.480	2,947,365.120	
AECOM TECHNOLOGY CORP	23,905	101.500	2,426,357.500	
DELTA AIR LINES INC	30,555	45.300	1,384,141.500	
INTERACTIVE BROKERS GROUP INC	19,773	179.790	3,554,987.670	
INSULET CORP	12,022	264.310	3,177,534.820	
DISCOVER FINANCIAL	43,634	189.160	8,253,807.440	
LULULEMON ATHLETICA INC	19,768	275.690	5,449,839.920	
MERCADOLIBRE INC	7,923	2,262.090	17,922,539.070	
ULTA BEAUTY INC	7,914	392.660	3,107,511.240	
MSCI INC	13,920	552.670	7,693,166.400	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	273,604	175.360	47,979,197.440	
VISA INC	304,213	349.850	106,428,918.050	
KEURIG DR PEPPER INC	216,738	34.040	7,377,761.520	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	34,911	148.080	5,169,620.880	
MARATHON PETROLEUM CORP	56,369	144.690	8,156,030.610	
FORTUNE BRANDS INNOVATIONS INC	21,430	48.160	1,032,068.800	
KINDER MORGAN INC/DELAWARE	351,582	27.620	9,710,694.840	
XYLEM INC	42,710	121.090	5,171,753.900	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	46,489	55.610	2,585,253.290	
EPAM SYSTEMS INC	10,290	159.210	1,638,270.900	
HCA HEALTHCARE INC	32,833	360.980	11,852,056.340	
VERISK ANALYTICS INC	24,616	309.900	7,628,498.400	
CORPAY INC	11,338	325.850	3,694,487.300	
NXP SEMICONDUCTOR NV	45,490	186.870	8,500,716.300	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING CORP	24,062	123.190	2,964,197.780	
TARGA RESOURCES CORP	36,212	158.890	5,753,724.680	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	17,794	234.230	4,167,888.620	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	40,776	76.720	3,128,334.720	
DOLLAR GENERAL CORP	37,146	92.890	3,450,491.940	
FORTINET INC	114,277	106.720	12,195,641.440	
HYATT HOTELS CORP	6,647	123.850	823,230.950	
TESLA INC	508,457	276.220	140,445,992.540	
GENERAL MOTORS CO	194,700	45.470	8,853,009.000	
ALLY FINANCIAL INC	47,540	32.510	1,545,525.400	

LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	14,283	334.560	4,778,520.480	
PHILLIPS 66	70,924	105.550	7,486,028.200	
META PLATFORMS INC	383,474	596.810	228,861,117.940	
IQVIA HOLDINGS INC	31,999	153.300	4,905,446.700	
DIAMONDBACK ENERGY INC	32,925	129.570	4,266,092.250	
SERVICENOW INC	36,391	983.290	35,782,906.390	
PALO ALTO NETWORKS INC	115,932	188.140	21,811,446.480	
WORKDAY INC	37,368	250.580	9,363,673.440	
ABBVIE INC	310,999	188.090	58,495,801.910	
ZOETIS INC	80,016	155.990	12,481,695.840	
NEWS CORP/NEW-CL A	61,994	28.180	1,746,990.920	
CDW CORP	23,964	175.520	4,206,161.280	
HOWMET AEROSPACE INC	67,444	157.120	10,596,801.280	
TWILIO INC	25,710	103.560	2,662,527.600	
SNAP INC	174,273	8.130	1,416,839.490	
TRADE DESK INC A	79,340	56.460	4,479,536.400	
OKTA INC	28,877	118.030	3,408,352.310	
BAKER HUGHES CO	176,359	36.310	6,403,595.290	
CNH INDUSTRIAL NV	161,962	12.200	1,975,936.400	
BROADCOM INC	783,498	204.810	160,468,225.380	
ARES MANAGEMENT CORP	32,721	162.080	5,303,419.680	
MONGODB INC	13,957	174.330	2,433,123.810	
BURLINGTON STORES INC	11,551	245.000	2,829,995.000	
VEEVA SYSTEMS INC	26,598	238.320	6,338,835.360	
EVERGY INC	42,893	69.640	2,987,068.520	
ALLEGION PLC	15,800	140.230	2,215,634.000	
DAYFORCE INC	29,460	54.440	1,603,802.400	
STERIS PLC	17,428	225.020	3,921,648.560	
DOCUSIGN INC	35,627	82.240	2,929,964.480	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	27,271	657.100	17,919,774.100	
WIX.COM LTD	8,997	166.450	1,497,550.650	
KKR & CO INC	109,126	116.210	12,681,532.460	
FUTU HOLDINGS LTD ADR	9,649	101.680	981,110.320	
ZOOM COMMUNICATIONS INC	44,913	78.640	3,531,958.320	
MODERNA INC	52,618	24.060	1,265,989.080	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	43,418	241.650	10,491,959.700	
CIGNA GROUP	49,180	334.440	16,447,759.200	
DELL TECHNOLOGIES INC	54,365	95.790	5,207,623.350	
DOW INC	126,892	28.450	3,610,077.400	
OVINTIV INC	48,592	33.860	1,645,325.120	
AMCOR PLC	401,620	9.110	3,658,758.200	
PINTEREST INC	105,039	27.340	2,871,766.260	
FOX CORP-A	36,501	50.810	1,854,615.810	
FOX CORP-B	27,507	47.320	1,301,631.240	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC	43,562	422.520	18,405,816.240	
AVANTOR INC	120,170	11.940	1,434,829.800	
DYNATRACE INC	52,494	47.890	2,513,937.660	

CLOUDFLARE INC	54,061	121.710	6,579,764.310	
TRADEWEB MARKETS INC	20,579	143.740	2,958,025.460	
CARRIER GLOBAL CORP	141,027	69.990	9,870,479.730	
OTIS WORLDWIDE CORP	69,678	97.320	6,781,062.960	
UBER TECHNOLOGIES INC	334,075	83.650	27,945,373.750	
CORTEVA INC	121,878	62.480	7,614,937.440	
BLACKSTONE INC	127,990	136.140	17,424,558.600	
CARLYLE GROUP INC	42,691	39.950	1,705,505.450	
DATADOG INC	49,600	106.020	5,258,592.000	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS PLC	36,279	95.450	3,462,830.550	
VERTIV HOLDINGS CO	62,079	95.520	5,929,786.080	
INGERSOLL RAND INC	69,733	77.860	5,429,411.380	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES INC	80,820	68.820	5,562,032.400	
PAYCOM SOFTWARE INC	8,941	228.670	2,044,538.470	
RIVIAN AUTOMOTIVE INC	118,889	12.720	1,512,268.080	
DRAFTKINGS INC	75,786	34.670	2,627,500.620	
AON PLC	34,449	359.720	12,391,994.280	
WARNER BROS DISCOVERY INC	429,622	8.560	3,677,564.320	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	3,473	1,343.380	4,665,558.740	
BENTLEY SYSTEMS INC	27,315	46.240	1,263,045.600	
COINBASE GLOBAL INC	34,007	196.560	6,684,415.920	
AIRBNB INC	76,865	123.120	9,463,618.800	
CONSTELLATION ENERGY CORP	54,180	268.120	14,526,741.600	
MONDAY.COM LTD	6,356	276.270	1,755,972.120	
SOLVENTUM CORP	26,221	65.490	1,717,213.290	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	49,996	31.360	1,567,874.560	
APPROVIN CORP	35,881	303.460	10,888,448.260	
REDDIT INC	12,657	105.530	1,335,693.210	
ROYALTY PHARMA PLC	60,823	32.750	1,991,953.250	
ROBLOX CORP	84,108	70.440	5,924,567.520	
VIATRIS INC	218,432	8.600	1,878,515.200	
EXPAND ENERGY CORP	36,772	110.310	4,056,319.320	
BLACKROCK INC	25,708	920.360	23,660,614.880	
SNOWFLAKE INC	52,402	170.560	8,937,685.120	
DOORDASH INC	61,356	176.990	10,859,398.440	
ARISTA NETWORKS INC	189,606	86.450	16,391,438.700	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	68,967	129.340	8,920,191.780	
GLOBAL-E ONLINE LTD	15,893	37.310	592,967.830	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC	370,940	110.480	40,981,451.200	
FNF GROUP	46,461	64.330	2,988,836.130	
JACOBS SOLUTIONS INC	21,170	119.290	2,525,369.300	
MARVELL TECHNOLOGY INC	148,698	56.310	8,373,184.380	
LINDE PLC	83,792	449.660	37,677,910.720	

ROBINHOOD MARKETS INC	109,856	49.990	5,491,701.440	
U-HAUL HOLDING CO	16,864	55.660	938,650.240	
TOAST INC	68,531	35.560	2,436,962.360	
GE VERNOVA INC	48,790	406.810	19,848,259.900	
GRAB HOLDINGS LTD	445,513	4.840	2,156,282.920	
SYNCHRONY FINANCIAL	70,641	53.770	3,798,366.570	
VERALTO CORP	43,319	96.090	4,162,522.710	
SAMSARA INC	48,300	41.960	2,026,668.000	
LIBERTY MEDIA CORP- LIBERTY FORMULA ONE	37,461	93.540	3,504,101.940	
BUNGE GLOBAL SA	25,136	75.900	1,907,822.400	
KENVUE INC	330,296	23.110	7,633,140.560	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	80,985	38.080	3,083,908.800	
CYBERARK SOFTWARE LTD	7,665	360.700	2,764,765.500	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	30,674	149.550	4,587,296.700	
HUBSPOT INC	8,881	643.730	5,716,966.130	
TE CONNECTIVITY PLC	52,202	149.690	7,814,117.380	
SMURFIT WESTROCK PLC	90,859	40.000	3,634,360.000	
FERGUSON ENTERPRISES INC	34,901	168.180	5,869,650.180	
LABCORP HOLDINGS INC	15,164	245.900	3,728,827.600	
APTIV PLC	43,097	58.920	2,539,275.240	
GODADDY INC	24,464	183.110	4,479,603.040	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	31,757	242.360	7,696,626.520	
TRANSUNION	34,367	85.240	2,929,443.080	
ALBERTSONS COS INC	62,227	22.400	1,393,884.800	
BLOCK INC	95,102	47.950	4,560,140.900	
DUPONT DE NEMOURS INC	73,468	64.560	4,743,094.080	
NUTANIX INC	44,547	73.700	3,283,113.900	
CARVANA CO	19,502	259.170	5,054,333.340	
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	35,323	91.050	3,216,159.150	
NATERA INC	23,084	160.100	3,695,748.400	
KRAFT HEINZ CO	165,661	28.230	4,676,610.030	
FORTIVE CORP	61,764	68.030	4,201,804.920	
WASTE CONNECTIONS INC	45,936	198.390	9,113,243.040	
ALPHABET INC-CL A	1,024,300	151.380	155,058,534.000	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	224,243	16.560	3,713,464.080	
PAYPAL HOLDINGS INC	168,932	68.690	11,603,939.080	
SEA LTD ADR	63,102	142.530	8,993,928.060	
EQUITABLE HOLDINGS INC	58,808	50.910	2,993,915.280	
ZILLOW GROUP INC-C	27,351	67.880	1,856,585.880	
ALPHABET INC-CL C	879,349	152.800	134,364,527.200	
PURE STORAGE INC	54,939	47.640	2,617,293.960	
ZSCALER INC	16,736	233.540	3,908,525.440	
ATLASSIAN CORP PLC	27,425	205.710	5,641,596.750	

	ROKU INC	23,174	59.890	1,387,890.860	
	CHARTER COMMUNICATIONS INC	16,164	404.140	6,532,518.960	
	VISTRA CORP	59,614	139.500	8,316,153.000	
アメリカ・ドル	小計	64,717,471		8,530,361,300.730 (1,225,301,097,238)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	67,738	16.950	1,148,159.100	
	ASHTREAD GROUP	76,183	40.190	3,061,794.770	
	SEVERN TRENT PLC	45,548	27.590	1,256,669.320	
	BARCLAYS PLC	2,518,702	2.961	7,457,876.620	
	BARRATT REDROW PLC	219,354	4.687	1,028,112.190	
	BT GROUP PLC	1,171,195	1.664	1,948,868.480	
	BUNZL PLC	61,315	24.000	1,471,560.000	
	AVIVA PLC	486,814	5.816	2,831,310.220	
	CRODA INTERNATIONAL	20,573	30.630	630,150.990	
	DIAGEO PLC	390,325	21.640	8,446,633.000	
	SCHRODERS PLC	110,366	3.364	371,271.220	
	DCC PLC	17,471	49.440	863,766.240	
	NATIONAL GRID PLC	854,225	10.760	9,191,461.000	
	KINGFISHER PLC	336,026	2.919	980,859.890	
	BAE SYSTEMS PLC	536,337	17.290	9,273,266.730	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	350,305	32.960	11,546,052.800	
	HALMA PLC	63,908	28.300	1,808,596.400	
	NEXT PLC	21,704	122.950	2,668,506.800	
	IMPERIAL BRANDS PLC	140,692	31.550	4,438,832.600	
	ANGLO AMERICAN PLC	226,840	20.675	4,689,917.000	
	COMPASS GROUP PLC	298,608	26.220	7,829,501.760	
	HSBC HOLDINGS PLC	3,144,786	8.432	26,516,835.550	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	1,077,905	2.399	2,585,894.090	
	CENTRICA PLC	793,776	1.591	1,262,897.610	
	UNILEVER PLC	436,296	47.980	20,933,482.080	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	115,134	11.320	1,303,316.880	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	55,043	19.715	1,085,172.740	
	PEARSON PLC	116,743	11.695	1,365,309.380	
	PRUDENTIAL PLC	474,188	8.286	3,929,121.760	
	RIO TINTO PLC	198,685	45.395	9,019,305.570	
	VODAFONE GROUP PLC	3,616,475	0.715	2,585,779.620	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	122,102	49.680	6,066,027.360	
	RELX PLC	327,835	40.820	13,382,224.700	
	RENTOKIL INITIAL PLC	418,475	3.497	1,463,407.070	
	ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	1,494,951	7.660	11,451,324.660	
	NATWEST GROUP PLC	1,337,226	4.759	6,363,858.530	
	SSE PLC	202,558	17.095	3,462,729.010	

	BP PLC	2,860,368	3.508	10,034,170.940	
	THE SAGE GROUP PLC	186,583	12.620	2,354,677.460	
	SMITHS GROUP PLC	55,813	19.370	1,081,097.810	
	SPIRAX GROUP PLC	12,537	59.850	750,339.450	
	STANDARD CHARTERED PLC	362,528	10.460	3,792,042.880	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	10,436,219	0.722	7,534,950.110	
	TESCO PLC	1,214,049	3.792	4,603,673.800	
	3I GROUP PLC	168,383	42.150	7,097,343.450	
	SMITH & NEPHEW PLC	157,186	10.580	1,663,027.880	
	GSK PLC	735,636	13.790	10,144,420.440	
	LONDON STOCK EXCHANGE PLC	84,109	116.050	9,760,849.450	
	WPP PLC	176,061	5.798	1,020,801.670	
	ASTRAZENECA PLC	273,529	105.040	28,731,486.160	
	WHITBREAD PLC	31,475	27.400	862,415.000	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	343,796	3.636	1,250,042.250	
	INTERTEK GROUP PLC	29,397	46.480	1,366,372.560	
	INTERCONTINENTAL HOTELS	26,874	86.080	2,313,313.920	
	SAINSBURY (J) PLC	265,807	2.744	729,374.400	
	ADMIRAL GROUP PLC	44,878	33.820	1,517,773.960	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	34,042	20.040	682,201.680	
	EXPERIAN PLC	161,337	38.220	6,166,300.140	
	MONDI PLC	88,504	11.100	982,394.400	
	INFORMA PLC	223,961	7.658	1,715,093.330	
	GLENCORE PLC	1,797,896	2.520	4,530,697.920	
	ENTAIN PLC	96,924	7.038	682,151.110	
	COCA-COLA HBC AG	40,130	38.920	1,561,859.600	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	135,828	6.070	824,475.960	
	M&G PLC	454,395	2.145	974,677.270	
	WISE PLC	120,090	10.210	1,226,118.900	
	JD SPORTS FASHION PLC	382,071	0.829	316,736.850	
	HALEON PLC	1,586,613	4.032	6,397,223.610	
	SHELL PLC	1,073,152	24.290	26,066,862.080	
	AUTO TRADER GROUP PLC	140,336	8.650	1,213,906.400	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	216,124	4.474	966,938.770	
	イギリス・ボンド 小計	45,963,038		346,635,665.350 (66,252,474,718)	
イスラエル・ シュケル	BANK HAPOLIM BM	228,416	56.000	12,791,296.000	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	271,913	53.780	14,623,481.140	
	ELBIT SYSTEMS LTD	4,376	1,490.000	6,520,240.000	
	ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	244,057	28.670	6,997,114.190	
	ICL GROUP LTD	103,067	24.640	2,539,570.880	
	NOVA LTD	5,868	696.100	4,084,714.800	
	NICE LTD	10,202	572.000	5,835,544.000	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	29,444	193.800	5,706,247.200	

	AZRIELI GROUP	4,672	263.000	1,228,736.000	
イスラエル・シュケル 小計		902,015		60,326,944.210 (2,418,157,297)	
オーストラリア・ドル	WESTPAC BANKING CORPORATION	593,214	31.790	18,858,273.060	
	FORTESCUE LTD	297,888	16.090	4,793,017.920	
	TELSTRA GROUP LTD	673,166	4.560	3,069,636.960	
	ASX LTD	31,215	71.890	2,244,046.350	
	BHP GROUP LTD	894,206	37.930	33,917,233.580	
	COMPUTERSHARE LT	91,624	38.010	3,482,628.240	
	CSL LIMITED	86,068	242.980	20,912,802.640	
	REA GROUP LTD	9,317	247.900	2,309,684.300	
	TRANSURBAN GROUP	528,041	14.310	7,556,266.710	
	COCHLEAR LTD	10,951	266.060	2,913,623.060	
	ORIGIN ENERGY LTD	326,442	10.810	3,528,838.020	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	295,294	165.960	49,006,992.240	
	RIO TINTO LIMITED	65,833	115.930	7,632,019.690	
	APA GROUP	222,829	8.350	1,860,622.150	
	ARISTOCRAT LEISU	96,439	68.280	6,584,854.920	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	444,982	8.360	3,720,049.520	
	PRO MEDICUS LTD	11,011	237.170	2,611,478.870	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	80,345	36.930	2,967,140.850	
	BLUESCOPE STEEL LTD	76,587	22.910	1,754,608.170	
	MACQUARIE GROUP LTD	62,952	197.720	12,446,869.440	
	SUNCORP GROUP LTD	196,764	20.740	4,080,885.360	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	543,628	35.870	19,499,936.360	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	112,659	9.540	1,074,766.860	
	QBE INSURANCE GROUP LIMITED	255,447	21.450	5,479,338.150	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	191,685	19.430	3,724,439.550	
	REECE LTD	31,558	15.610	492,620.380	
	SANTOS LTD	582,512	6.000	3,495,072.000	
	SONIC HEALTHCARE	88,200	26.430	2,331,126.000	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	39,420	37.140	1,464,058.800	
	WESFARMERS LTD	196,403	79.990	15,710,275.970	
WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	339,147	20.270	6,874,509.690		
WOOLWORTHS GROUP LTD	222,181	32.500	7,220,882.500		
BRAMBLES LTD	249,920	20.980	5,243,321.600		
CAR GROUP LTD	70,405	34.480	2,427,564.400		
SGH LTD	39,806	49.670	1,977,164.020		
TREASURY WINE ESTATES LTD	134,910	8.940	1,206,095.400		

	XERO LTD	26,078	165.830	4,324,514.740	
	LOTTERY CORP LTD	366,780	5.290	1,940,266.200	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	527,012	29.980	15,799,819.760	
	MEDIBANK PVT LTD	461,652	4.760	2,197,463.520	
	SOUTH32 LTD(AUD)	867,426	2.850	2,472,164.100	
	COLES GROUP LTD	230,734	22.040	5,085,377.360	
	WISETECH GLOBAL LTD	33,648	91.720	3,086,194.560	
	オーストラリア・ドル 小計	10,706,379		309,378,543.970 (28,605,140,175)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	89,689	162.350	14,561,009.150	
	BARRICK GOLD CORP	302,207	26.850	8,114,257.950	
	BANK OF MONTREAL	128,856	135.800	17,498,644.800	
	BANK OF NOVA SCOTIA	217,541	69.410	15,099,520.810	
	NATIONAL BANK OF CANADA	69,976	123.700	8,656,031.200	
	BCE INC	14,197	29.380	417,107.860	
	BROOKFIELD CORP	241,797	77.190	18,664,310.430	
	SAPUTO INC	40,004	26.110	1,044,504.440	
	DESCARTES SYSTEMS GRP (THE)	17,626	148.870	2,623,982.620	
	CGI INC	34,415	146.510	5,042,141.650	
	CCL INDUSTRIES INC	27,743	72.140	2,001,380.020	
	CAE INC	55,407	35.700	1,978,029.900	
	CAMECO CORP	73,299	68.790	5,042,238.210	
	ROGERS COMM-CL B	62,818	35.260	2,214,962.680	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	167,255	88.430	14,790,359.650	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	373,607	39.820	14,877,030.740	
	CANADIAN TIRE CORP-CL A	8,911	153.190	1,365,076.090	
	CANADIAN UTILITIES LTD	31,617	38.000	1,201,446.000	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	94,072	138.050	12,986,639.600	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	21,175	64.720	1,370,446.000	
	OPEN TEXT CORP	39,720	37.200	1,477,584.000	
	CELESTICA INC	21,879	133.470	2,920,190.130	
	EMPIRE CO LTD	20,608	52.340	1,078,622.720	
	KINROSS GOLD CORP	208,088	21.620	4,498,862.560	
	RB GLOBAL INC	31,137	142.210	4,427,992.770	
	FORTIS INC	84,951	68.840	5,848,026.840	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	117,480	18.820	2,210,973.600	
	TELUS CORP	31,890	20.770	662,355.300	
	GREAT WEST LIFECO INC	46,287	51.140	2,367,117.180	
	IMPERIAL OIL LTD	32,165	94.720	3,046,668.800	
	ENBRIDGE INC	384,312	64.740	24,880,358.880	
	IGM FINANCIAL INC	12,478	43.670	544,914.260	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	302,871	43.430	13,153,687.530	
	LOBLAW CO LTD	27,590	229.030	6,318,937.700	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	133,913	70.560	9,448,901.280	

MAGNA INTERNATIONAL INC	42,031	46.170	1,940,571.270	
SUN LIFE FINANCIAL INC	101,370	83.620	8,476,559.400	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	3,452	2,231.020	7,701,481.040	
METRO INC	35,609	106.990	3,809,806.910	
EMERA INC	54,611	61.350	3,350,384.850	
ONEX CORP	10,157	98.950	1,005,035.150	
PAN AMERICAN SILVER CORP	67,665	33.990	2,299,933.350	
POWER CORP OF CANADA	102,984	50.680	5,219,229.120	
QUEBECOR INC-B	30,598	37.790	1,156,298.420	
ROYAL BANK OF CANADA	249,083	166.400	41,447,411.200	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY LTD	165,949	102.180	16,956,668.820	
STANTEC INC	18,381	126.280	2,321,152.680	
SUNCOR ENERGY INC	221,204	46.990	10,394,375.960	
LUNDIN MINING CORP	119,660	11.840	1,416,774.400	
TECK RESOURCES LTD-CL B	82,129	47.020	3,861,705.580	
THOMSON REUTERS CORP	27,621	260.920	7,206,871.320	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	13,097	112.460	1,472,888.620	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	305,062	87.340	26,644,115.080	
TC ENERGY CORP	183,174	70.630	12,937,579.620	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	8,102	102.600	831,265.200	
WESTON (GEORGE) LTD	9,839	271.970	2,675,912.830	
INTACT FINANCIAL CORP	31,315	308.940	9,674,456.100	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	80,071	117.470	9,405,940.370	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	3,564	5,050.010	17,998,235.640	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	34,326	235.730	8,091,667.980	
TOURMALINE OIL CORP	60,764	63.680	3,869,451.520	
KEYERA CORP	39,997	43.620	1,744,669.140	
ALTAGAS LTD	47,249	38.940	1,839,876.060	
PEMBINA PIPELINE CORP	108,468	54.550	5,916,929.400	
DOLLARAMA INC	49,948	172.390	8,610,535.720	
CENOVUS ENERGY INC W/I	248,558	16.290	4,049,009.820	
ARC RESOURCES LTD	112,620	26.670	3,003,575.400	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT CORP	73,200	31.310	2,291,892.000	
TMX GROUP LTD	46,884	54.810	2,569,712.040	
IVANHOE MINES LTD	136,822	12.980	1,775,949.560	
NUTRIEN LTD	89,541	78.400	7,020,014.400	
TFI INTERNATIONAL INC	14,528	112.520	1,634,690.560	
WSP GLOBAL INC	22,489	255.090	5,736,719.010	
IA FINANCIAL CORP INC	16,448	134.460	2,211,598.080	
GFL ENVIRONMENTAL INC	41,873	70.870	2,967,539.510	
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT LTD	60,033	77.200	4,634,547.600	

	AIR CANADA	41,858	14.980	627,032.840	
	BROOKFIELD RENEWABLE CORP	28,942	38.490	1,113,977.580	
	RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	51,764	93.870	4,859,086.680	
	SHOPIFY INC	214,534	131.290	28,166,168.860	
	FIRSTSERVICE CORP	7,857	241.600	1,898,251.200	
	HYDRO ONE LTD	56,437	53.480	3,018,250.760	
カナダ・ドル 小計		7,139,449		540,290,112.000 (56,130,739,736)	
シンガポール・ ドル	SINGAPORE TECH ENG	289,800	7.590	2,199,582.000	
	SEMBCORP INDUSTRIES	162,200	6.580	1,067,276.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	352,081	42.760	15,054,983.560	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	139,900	14.320	2,003,368.000	
	GENTING SINGAPORE LTD	1,315,793	0.735	967,107.850	
	KEPPEL LTD	249,600	6.780	1,692,288.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	599,498	16.270	9,753,832.460	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	1,340,830	3.880	5,202,420.400	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	244,000	6.810	1,661,640.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	218,866	34.490	7,548,688.340	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	381,600	3.100	1,182,960.000	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	508,500	2.180	1,108,530.000	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD SINGAPORE	405,290	2.570	1,041,595.300	
シンガポール・ドル 小計		6,207,958		50,484,271.910 (5,606,783,238)	
スイス・フラン	LOGITECH INTL-REG	27,153	63.360	1,720,414.080	
	NESTLE SA-REGISTERED	461,370	88.150	40,669,765.500	
	CIE FINANC RICHEMONT	95,321	143.150	13,645,201.150	
	ROCHE HOLDING AG- GENUSSSCHEIN	123,279	266.200	32,816,869.800	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	7,599	294.400	2,237,145.600	
	SIKA INHABER	27,902	204.200	5,697,588.400	
	SGS SA-REG	27,911	82.080	2,290,934.880	
	NOVARTIS AG-REG SHS	347,326	91.820	31,891,473.320	
	BALOISE HOLDING AG -R	8,117	190.300	1,544,665.100	
	BARRY CALLEBAUT AG	717	726.000	520,542.000	
	SWISSCOM AG-REG	4,457	545.500	2,431,293.500	
	ABB LTD	279,541	44.320	12,389,257.120	
	GEBERIT AG	6,081	578.800	3,519,682.800	
	LONZA GROUP AG-REG	12,518	577.800	7,232,900.400	
	LINDT & SPRUENGLI PART	161	12,390.000	1,994,790.000	
	LINDT & SPRUENGLI NAMEN	20	119,200.000	2,384,000.000	
GIVAUDAN-REG	1,618	3,985.000	6,447,730.000		

	ZURICH INSURANCE GROUP AG	25,550	593.200	15,156,260.000	
	ROCHE HOLDING AG-BEARER	6,123	285.400	1,747,504.200	
	HOLCIM LTD	90,037	92.840	8,359,035.080	
	TEMENOS GROUP	10,930	60.550	661,811.500	
	SONOVA HOLDING AG	9,018	252.200	2,274,339.600	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	8,251	182.750	1,507,870.250	
	STRAUMANN HOLDING AG	19,254	102.150	1,966,796.100	
	THE SWATCH GROUP AG-B	4,300	137.850	592,755.000	
	HELVETIA HOLDING AG	5,702	188.600	1,075,397.200	
	SCHINDLER NAMEN	3,789	284.500	1,077,970.500	
	SWISS LIFE HOLDING AG	4,955	842.800	4,176,074.000	
	BANQUE CANTONALE VAUD	4,903	101.000	495,203.000	
	EMS-CHEMIE HOLDING	1,245	606.000	754,470.000	
	SWISS PRIME SITE AG	13,356	117.800	1,573,336.800	
	AVOLTA AG	12,933	42.440	548,876.520	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	3,942	1,073.000	4,229,766.000	
	JULIUS BAER GROUP LTD	33,398	54.260	1,812,175.480	
	SWISS RE LTD	52,206	151.700	7,919,650.200	
	BKW AG	3,194	163.600	522,538.400	
	SIG GROUP AG	50,969	15.970	813,974.930	
	ALCON INC	87,624	78.300	6,860,959.200	
	SANDOZ GROUP AG	73,022	36.680	2,678,446.960	
	GALDERMA GROUP AG	18,083	97.100	1,755,859.300	
	UBS GROUP AG	581,002	25.430	14,774,880.860	
	VAT GROUP AG	5,180	291.300	1,508,934.000	
スイス・フラン	小計	2,560,057		254,279,138.730 (44,374,252,500)	
スウェーデン・クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	476,517	149.750	71,358,420.750	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	261,550	131.500	34,393,825.000	
	ERICSSON LM-B SHS	467,274	80.700	37,709,011.800	
	LUNDBERGS B	14,872	503.000	7,480,616.000	
	SKF AB-B SHS	66,600	193.000	12,853,800.000	
	SANDVIK AB	186,658	202.600	37,816,910.800	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	274,665	153.350	42,119,877.750	
	SKANSKA AB-B SHS	62,329	222.000	13,837,038.000	
	SWEDBANK AB	148,820	245.500	36,535,310.000	
	SVENSKA CELLULOSA AB-B SHS	98,766	122.900	12,138,341.400	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	260,610	126.900	33,071,409.000	
	TRELLEBORG AB-B SHS	37,154	336.200	12,491,174.800	
	VOLVO AB-B SHS	282,955	259.900	73,540,004.500	
	HOLMEN AB-B SHS	10,846	376.000	4,078,096.000	
	TELE2 AB-B SHS	100,027	143.700	14,373,879.900	
	INDUSTRIVARDEN A	15,292	343.000	5,245,156.000	

	INDUSTRI VARDEN C	31,300	343.300	10,745,290.000	
	SAAB AB-B	59,338	455.350	27,019,558.300	
	SECURITAS AB-B SHS	76,085	149.150	11,348,077.750	
	INVESTOR AB-B SHS	299,826	283.950	85,135,592.700	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	104,669	136.900	14,329,186.100	
	ASSA ABLOY AB-B	172,830	297.800	51,468,774.000	
	TELIA CO AB	468,019	36.700	17,176,297.300	
	BOLIDEN AB	41,684	296.700	12,367,642.800	
	ALFA LAVAL AB	51,372	394.100	20,245,705.200	
	FASTIGHETS AB BALDER	117,966	69.040	8,144,372.640	
	INDUTRADE AB	43,535	260.400	11,336,514.000	
	NIBE INDUSTRIER AB	292,985	42.300	12,393,265.500	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	36,381	297.200	10,812,433.200	
	HEXAGON AB-B SHS	363,839	91.460	33,276,714.940	
	SAGAX AB	44,607	216.000	9,635,112.000	
	EPIROC AB-A	125,482	214.200	26,878,244.400	
	EPIROC AB-B	61,487	192.100	11,811,652.700	
	ESSITY AB-B	101,708	276.900	28,162,945.200	
	EQT AB	68,460	274.200	18,771,732.000	
	ADDTECH AB	47,848	333.000	15,933,384.000	
	BEIJER REF AB	71,081	145.100	10,313,853.100	
	LIFCO AB	39,631	380.600	15,083,558.600	
	EVOLUTION AB	26,852	651.000	17,480,652.000	
	INVESTMENT AB LATOUR	27,638	263.200	7,274,321.600	
スウェーデン・クローナ 小計		5,539,558		936,187,751.730 (13,921,111,868)	
デンマーク・ク ローネ	CARLSBERG AS-B	15,529	909.600	14,125,178.400	
	A P MOLLER A/S	663	11,395.000	7,554,885.000	
	AP MOLLER MAERSK A	543	11,290.000	6,130,470.000	
	DANSKE BANK A/S	127,010	243.700	30,952,337.000	
	GENMAB A/S	11,219	1,364.500	15,308,325.500	
	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	60,657	425.700	25,821,684.900	
	ROCKWOOL AS	16,770	297.000	4,980,690.000	
	NOVO NORDISK A/S-B	568,599	446.800	254,050,033.200	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	169,829	92.160	15,651,440.640	
	COLOPLAST-B	21,291	638.200	13,587,916.200	
	DSV A/S	35,250	1,448.000	51,042,000.000	
	DEMANT A/S	17,700	237.400	4,201,980.000	
	TRYG A/S	58,222	165.200	9,618,274.400	
	ZEALAND PHARMA A/S	11,566	449.300	5,196,603.800	
	PANDORA A/S	14,742	998.800	14,724,309.600	
ORSTED A/S	31,744	259.200	8,228,044.800		
デンマーク・クローネ 小計		1,161,334		481,174,173.440 (10,484,785,239)	
ニュージーラン ド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	303,739	7.920	2,405,612.880	
	CONTACT ENERGY L	110,298	8.990	991,579.020	

	FISHER & PAYKEL	95,209	35.840	3,412,290.560	
	INFRATIL LTD	167,377	11.675	1,954,126.470	
	MERIDIAN ENERGY LTD	239,308	5.825	1,393,969.100	
ニュージーランド・ドル 小計		915,931		10,157,578.030 (867,558,740)	
ノルウェー・クローネ	MOWI ASA	73,118	186.600	13,643,818.800	
	NORSK HYDRO ASA	280,113	55.240	15,473,442.120	
	TELENOR ASA	119,422	157.700	18,832,849.400	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	14,874	1,709.000	25,419,666.000	
	ORKLA ASA	116,068	118.400	13,742,451.200	
	EQUINOR ASA	141,333	236.400	33,411,121.200	
	YARA INTERNATIONAL ASA	29,414	344.000	10,118,416.000	
	AKER BP ASA	55,995	221.700	12,414,091.500	
	SALMAR ASA	12,897	489.000	6,306,633.000	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	41,223	253.400	10,445,908.200	
	DNB BANK ASA	162,210	271.500	44,040,015.000	
ノルウェー・クローネ 小計		1,046,667		203,848,412.420 (2,833,492,933)	
ユーロ	KERRY GROUP PLC-A	25,025	96.900	2,424,922.500	
	KINGSPAN GROUP PLC	29,826	74.950	2,235,458.700	
	AIR LIQUIDE	100,855	182.520	18,408,054.600	
	AIRBUS SE	105,023	154.580	16,234,455.340	
	AXA SA	315,423	40.650	12,821,944.950	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	124,161	31.750	3,942,111.750	
	ADIDAS AG	30,660	206.900	6,343,554.000	
	GENERALI	167,223	33.880	5,665,515.240	
	DASSAULT AVIATION SA	3,120	320.200	999,024.000	
	DANONE	112,535	75.000	8,440,125.000	
	SAFRAN SA	62,616	242.700	15,196,903.200	
	INTESA SANPAOLO	2,657,054	4.668	12,403,128.070	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	53,290	76.100	4,055,369.000	
	ACCOR SA	38,165	45.010	1,717,806.650	
	BOUYGUES	29,123	37.770	1,099,975.710	
	BPER BANCA SPA	159,858	7.344	1,173,997.150	
	BNP PARIBAS	178,675	76.020	13,582,873.500	
	THALES SA	15,762	248.700	3,920,009.400	
	CAPGEMINI SA	27,456	143.250	3,933,072.000	
	LOTUS BAKERIES NV	77	8,860.000	682,220.000	
	UNICREDIT SPA	245,492	51.550	12,655,112.600	
	BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES NV	15,271	104.000	1,588,184.000	
	D'IETEREN TRDG	4,146	178.800	741,304.800	
	COMMERZBANK AG	164,171	24.450	4,013,980.950	
	EIFFAGE	12,706	122.450	1,555,849.700	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	75,762	43.200	3,272,918.400	
PUBLICIS GROUPE	40,360	90.900	3,668,724.000		

IBERDROLA SA	1,030,587	16.010	16,499,697.870	
ENI SPA	382,505	12.650	4,838,688.250	
JERONIMO MARTINS	45,606	21.340	973,232.040	
KESKO OYJ-B	56,685	20.460	1,159,775.100	
KBC GROUPE	40,769	80.320	3,274,566.080	
HANNOVER RUECK SE	10,845	288.000	3,123,360.000	
WARTSILA OYJ	93,067	16.615	1,546,308.200	
L'OREAL	42,665	374.400	15,973,776.000	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	48,630	483.500	23,512,605.000	
GEA GROUP AG	25,513	57.950	1,478,478.350	
BOLLORE	114,808	5.540	636,036.320	
MEDIOBANCA SPA	86,792	18.840	1,635,161.280	
MICHELIN(CGDE) -B	121,759	32.630	3,972,996.170	
CONTINENTAL AG	17,635	70.280	1,239,387.800	
DEUTSCHE POST AG-REG	168,592	36.770	6,199,127.840	
OMV AG	23,354	45.640	1,065,876.560	
VERBUND AG	10,663	65.600	699,492.800	
PERNOD-RICARD	36,552	96.920	3,542,619.840	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG- PFD	33,246	36.640	1,218,133.440	
RENAULT SA	34,278	47.530	1,629,233.340	
REPSOL SA	195,049	10.940	2,133,836.060	
MERCK KGAA	22,842	121.100	2,766,166.200	
COMPAGNIE DE SAINT- GOBAIN	80,578	96.820	7,801,561.960	
RWE AG	114,052	32.760	3,736,343.520	
SOCIETE GENERALE-A	128,019	45.400	5,812,062.600	
VINCI S.A.	87,606	125.600	11,003,313.600	
SODEXO	17,430	55.550	968,236.500	
SOFINA	2,281	248.400	566,600.400	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	96,614	211.400	20,424,199.600	
SAP SE	183,971	261.500	48,108,416.500	
TELEFONICA S.A	663,341	4.528	3,003,608.040	
TOTALENERGIES SE	374,671	50.750	19,014,553.250	
E.ON SE	383,596	15.785	6,055,062.860	
HENKEL AG & CO KGAA	17,886	62.350	1,115,192.100	
SIEMENS AG-REG	134,012	209.150	28,028,609.800	
UPM-KYMMENE OYJ	90,722	23.210	2,105,657.620	
ING GROEP NV-CVA	552,633	17.770	9,820,288.410	
PUMA AG	17,210	23.370	402,197.700	
BAYER AG	173,835	23.440	4,074,692.400	
STORA ENSO OYJ-R SHS	95,980	8.080	775,518.400	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	29,704	68.740	2,041,852.960	
MERCEDES-BENZ GROUP AG	129,331	53.990	6,982,580.690	
BASF SE	156,411	42.240	6,606,800.640	
BEIERSDORF AG	18,636	120.000	2,236,320.000	
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	55,232	16.645	919,336.640	

HEIDELBERG MATERIALS AG	24,300	177.000	4,301,100.000	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	33,632	50.320	1,692,362.240	
ASM INTERNATIONAL NV	8,438	442.400	3,732,971.200	
ORANGE	333,899	12.820	4,280,585.180	
SAMPO OYJ-A SHS	414,995	9.334	3,873,563.330	
RANDSTAD NV	23,483	35.470	832,942.010	
ALLIANZ SE	68,080	371.700	25,305,336.000	
EDP SA	624,219	3.300	2,059,922.700	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	162,715	37.500	6,101,812.500	
HERMES INTL	5,522	2,413.000	13,324,586.000	
ENDESA S.A.	50,946	26.640	1,357,201.440	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	108,647	6.216	675,349.750	
ERSTE GROUP BANK AG	56,574	68.050	3,849,860.700	
MUENCHENER RUECKVER AG- REG	23,800	594.800	14,156,240.000	
ARCELOR MITTAL (NL)	88,596	26.490	2,346,908.040	
DASSAULT SYSTEMES SA	119,926	33.190	3,980,343.940	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	28,757	55.650	1,600,327.050	
RHEINMETALL STAMM	7,728	1,633.500	12,623,688.000	
HEINEKEN NV	52,281	78.560	4,107,195.360	
AKZO NOBEL	29,173	56.700	1,654,109.100	
ASML HOLDING NV	69,285	604.700	41,896,639.500	
AEGON LTD	232,433	5.930	1,378,327.690	
VOLKSWAGEN AG PFD	36,812	95.620	3,519,963.440	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	1,021,410	12.550	12,818,695.500	
KERING	12,764	171.220	2,185,452.080	
ACCIONA S.A.	5,005	125.100	626,125.500	
FORTUM OYJ	73,699	14.655	1,080,058.840	
AGEAS	24,086	55.850	1,345,203.100	
UCB SA	22,227	156.450	3,477,414.150	
NEMETSCHEK SE	10,222	120.900	1,235,839.800	
CARREFOUR SA	90,642	13.740	1,245,421.080	
NOKIA OYJ	934,221	4.429	4,137,664.800	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	141,413	21.300	3,012,096.900	
WOLTERS KLUWER-CVA	40,963	157.950	6,470,105.850	
SANOFI	201,348	91.670	18,457,571.160	
STMICROELECTRONICS NV	125,261	20.160	2,525,261.760	
ELISA OYJ	23,678	47.220	1,118,075.160	
BANCO SANTANDER SA	2,686,675	6.351	17,063,072.920	
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	65,589	17.710	1,161,581.190	
QIAGEN N.V.	35,911	37.230	1,336,966.530	
DEUTSCHE BANK AG-REG	322,377	23.580	7,601,649.660	
BMW VORZUG	7,821	71.800	561,547.800	
ENEL SPA	1,413,386	7.743	10,943,847.790	

DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	615,211	31.970	19,668,295.670	
SARTORIUS AG	4,533	225.700	1,023,098.100	
LEONARDO SPA	74,098	47.790	3,541,143.420	
CTS EVENTIM AG	11,578	106.300	1,230,741.400	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	224,036	30.250	6,777,089.000	
RATIONAL AG	860	745.000	640,700.000	
KONINKLIJKE KPN NV	708,323	4.132	2,926,790.630	
EUROFINS SCIENTIFIC	23,038	56.480	1,301,186.240	
TELEPERFORMANCE	9,581	89.680	859,224.080	
DEUTSCHE BOERSE AG	33,623	291.100	9,787,655.300	
EURAZEO	5,673	65.100	369,312.300	
BANCO SABADELL	909,559	2.553	2,322,104.120	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	15,900	72.350	1,150,365.000	
HEINEKEN HOLDING NV-A	25,531	69.600	1,776,957.600	
INDITEX	189,208	46.010	8,705,460.080	
ESSILORLUXOTTICA	52,649	243.700	12,830,561.300	
SNAM SPA	390,173	5.062	1,975,055.720	
CREDIT AGRICOLE SA	188,139	16.610	3,124,988.790	
TENARIS SA	76,002	14.665	1,114,569.330	
TELECOM ITALIA SPA	1,970,516	0.356	701,503.690	
TERNA SPA	248,415	8.652	2,149,286.580	
BIOMERIEUX	6,736	115.000	774,640.000	
GRIFOLS SA	53,226	8.170	434,856.420	
NESTE OYJ	66,248	8.840	585,632.320	
RECORDATI SPA	18,197	53.000	964,441.000	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	103,040	5.998	618,033.920	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	9,686	318.800	3,087,896.800	
KONE OYJ	60,733	54.660	3,319,665.780	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	4,801	203.000	974,603.000	
ENGIE	317,278	18.395	5,836,328.810	
ALSTOM	52,470	21.350	1,120,234.500	
IPSEN SA	5,964	102.400	610,713.600	
ARKEMA SA	10,489	64.850	680,211.650	
LEGRAND SA	44,687	101.100	4,517,855.700	
AMPLIFON SPA	20,249	19.050	385,743.450	
ADP	6,104	112.500	686,700.000	
ORION OYJ	16,674	56.250	937,912.500	
METSO CORPORATION	102,831	9.648	992,113.480	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	79,585	13.735	1,093,099.970	
SYMRISE AG	22,612	102.850	2,325,644.200	
REXEL SA	33,916	24.520	831,620.320	
PRYSMIAN SPA	50,283	50.540	2,541,302.820	
DIASORIN ITALIA SPA	3,090	95.700	295,713.000	
CAIXABANK	681,870	7.036	4,797,637.320	
BUREAU VERITAS SA	54,064	28.360	1,533,255.040	
GETLINK	46,668	17.140	799,889.520	

EDP RENOVAVEIS SA	44,410	8.080	358,832.800	
AMADEUS IT GROUP SA	80,788	70.260	5,676,164.880	
BRENNTAG SE	21,559	59.280	1,278,017.520	
EVONIK INDUSTRIES AG	42,836	20.060	859,290.160	
EDENRED	42,160	26.960	1,136,633.600	
TALANX AG	10,349	105.700	1,093,889.300	
LEG IMMOBILIEN SE	11,915	77.750	926,391.250	
VONOVIA SE	133,100	30.340	4,038,254.000	
BANK OF IRELAND GROUP PLC	156,880	10.740	1,684,891.200	
KNORR-BREMSE AG	11,598	87.650	1,016,564.700	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	50,344	46.580	2,345,023.520	
FERRARI NV	21,899	418.900	9,173,491.100	
ASR NEDERLAND NV	27,365	56.760	1,553,237.400	
AIB GROUP PLC	358,387	6.200	2,221,999.400	
NORDEA BANK ABP	561,733	12.360	6,943,019.880	
FDJ UNITED	17,293	32.000	553,376.000	
MONCLER SPA	43,309	54.780	2,372,467.020	
NEXI SPA	83,576	5.292	442,284.190	
PROSUS NV	241,391	42.160	10,177,044.560	
DR ING HC F PORSCHE AG	18,371	45.550	836,799.050	
JDE PEET'S BV	26,480	21.920	580,441.600	
EXOR NV	16,552	83.550	1,382,919.600	
SIEMENS ENERGY AG	111,186	70.980	7,891,982.280	
INPOST SA	36,721	15.200	558,159.200	
EURONEXT NV	14,077	149.600	2,105,919.200	
IMCD NV	9,332	117.400	1,095,576.800	
NN GROUP NV	46,331	54.980	2,547,278.380	
FINECOBANK SPA	101,584	17.935	1,821,909.040	
ARGENX SE	10,592	546.000	5,783,232.000	
UNIVERSAL MUSIC GROUP BV	141,064	26.990	3,807,317.360	
DAIMLER TRUCK HOLDING AG	83,468	35.410	2,955,601.880	
DSM-FIRMENICH AG	32,472	94.400	3,065,356.800	
SYENQO SA	11,217	62.780	704,203.260	
ZALANDO SE	42,234	30.100	1,271,243.400	
COVESTRO AG	30,297	59.900	1,814,790.300	
STELLANTIS NV	363,425	8.298	3,015,700.650	
FERROVIAL SE	84,753	43.480	3,685,060.440	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	39,582	15.560	615,895.920	
EDP RENOVAVEIS SA-RTS	44,410	0.090	3,996.900	
AENA SME SA	13,303	230.600	3,067,671.800	
CELLNEX TELECOM SAU	95,346	34.780	3,316,133.880	
BANCO BPM SPA	232,070	9.758	2,264,539.060	
ABN AMRO BANK NV	75,982	18.960	1,440,618.720	
SCOUT24 SE	12,138	107.600	1,306,048.800	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	159,402	57.580	9,178,367.160	
POSTE ITALIANE SPA	86,197	18.360	1,582,576.920	
AMUNDI SA	11,288	72.100	813,864.800	

	INFRASTRUTTURE WIRELESS ITALIANE SPA	75,551	10.640	803,862.640	
	ADYEN NV	3,819	1,527.200	5,832,376.800	
	DELIVERY HERO SE	34,547	24.420	843,637.740	
ユーロ	小計	32,575,797		965,118,931.010 (156,899,384,614)	
香港・ドル	CLP HOLDINGS LTD	281,796	67.250	18,950,781.000	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	93,314	52.550	4,903,650.700	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	206,491	366.200	75,617,004.200	
	MTR CORP	241,941	27.000	6,532,407.000	
	HANG SENG BANK LTD	122,096	110.400	13,479,398.400	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	297,972	22.700	6,763,964.400	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	257,320	52.200	13,432,104.000	
	(THE) WHARF HOLDINGS LTD	202,000	19.500	3,939,000.000	
	HONG KONG & CHINA GAS	1,947,406	7.020	13,670,790.120	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	431,904	30.200	13,043,500.800	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	680,495	32.700	22,252,186.500	
	SINO LAND CO	659,200	8.220	5,418,624.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	248,565	76.500	19,015,222.500	
	SWIRE PACIFIC LTD A	53,020	68.850	3,650,427.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	240,156	83.500	20,053,026.000	
	AIA GROUP LTD	1,865,116	61.750	115,170,913.000	
	HKT TRUST / HKT LTD	797,136	11.400	9,087,350.400	
	SANDS CHINA LTD	353,800	15.360	5,434,368.000	
	SITC INTERNATIONAL CO LTD	276,000	21.050	5,809,800.000	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	256,135	19.280	4,938,282.800	
	WH GROUP LTD	1,550,000	7.070	10,958,500.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	490,945	44.600	21,896,147.000	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	379,695	32.600	12,378,057.000	
香港・ドル	小計	11,932,503		426,395,504.820 (7,892,580,794)	
合計		191,368,157		1,621,587,559.090 (1,621,587,559,090)	

(2) 株式以外の有価証券

2025年5月8日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約権証券	カナダ・ドル	CONSTELLATION SOFTWARE INC WRT	2,968.000	0.000	
	カナダ・ドル	小計	2,968.000	0.000 (0)	

新株予約権証券 合計			2,968	0 (0)	
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	GOODMAN GROUP	364,812.000	11,327,412.600	
		GPT GROUP	349,447.000	1,677,345.600	
		SCENTRE GROUP	841,315.000	3,104,452.350	
		STOCKLAND	369,918.000	2,093,735.880	
		VICINITY CENTRES	815,965.000	1,974,635.300	
	オーストラリア・ドル 小計		2,741,457.000	20,177,581.730 (1,865,619,208)	
	シンガポール・ドル	CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	955,626.000	2,006,814.600	
		CAPLAND ASCENDAS REIT	611,078.000	1,643,799.820	
	シンガポール・ドル 小計		1,566,704.000	3,650,614.420 (405,437,237)	
	投資信託受益証券 合計			4,308,161	2,271,056,445 (2,271,056,445)
投資証券	アメリカ・ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	27,674.000	1,989,483.860	
		AMERICAN HOMES 4 RENT	58,836.000	2,282,248.440	
		AMERICAN TOWER CORP	82,793.000	18,172,235.570	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	105,024.000	2,009,109.120	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	25,378.000	5,275,832.420	
		BXP INC	24,473.000	1,567,495.650	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	17,987.000	2,140,273.130	
		CROWN CASTLE INC	78,694.000	8,243,196.500	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	57,460.000	9,606,162.800	
		EQUINIX INC	16,745.000	14,609,677.600	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	34,125.000	2,195,602.500	
		EQUITY RESIDENTIAL	60,317.000	4,255,967.520	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	11,587.000	3,301,599.780	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	36,738.000	5,408,935.740	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIES INC	49,214.000	2,292,880.260	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	117,820.000	2,032,395.000	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	136,457.000	1,992,272.200	
		INVITATION HOMES INC	98,585.000	3,440,616.500	
		IRON MOUNTAIN INC	52,053.000	5,065,277.430	
		KIMCO REALTY	111,968.000	2,312,139.200	
		MID AMERICA	20,193.000	3,328,210.260	
		PROLOGIS INC	161,468.000	16,960,598.720	
		PUBLIC STORAGE	27,494.000	8,245,450.600	
REALTY INCOME CORP	153,660.000	8,718,668.400			
REGENCY CENTERS CORP	33,164.000	2,388,139.640			
SBA COMMUNICATIONS CORP	19,719.000	4,738,672.890			

	SIMON PROPERTY GROUP INC	57,185.000	9,233,661.950	
	SUN COMMUNITIES INC	21,879.000	2,726,560.980	
	UDR INC	52,962.000	2,262,536.640	
	VENTAS INC	73,842.000	4,878,740.940	
	VICI PROPERTIES INC	184,246.000	5,833,228.360	
	WELLTOWER INC	109,230.000	16,530,868.200	
	WEYERHAEUSER CO	131,923.000	3,406,251.860	
	WP CAREY INC	36,198.000	2,229,434.820	
アメリカ・ドル	小計	2,287,091.000	189,674,425.480 (27,244,834,476)	
イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	121,345.000	735,957.420	
	SEGRO PLC	250,449.000	1,685,020.870	
イギリス・ポンド	小計	371,794.000	2,420,978.290 (462,721,581)	
ユーロ	COVIVIO	8,731.000	436,375.380	
	GECINA SA	8,697.000	797,949.750	
	KLEPIERRE	36,407.000	1,199,246.580	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	22,812.000	1,743,749.280	
ユーロ	小計	76,647.000	4,177,320.990 (679,107,073)	
香港・ドル	LINK REIT	499,016.000	19,935,689.200	
香港・ドル	小計	499,016.000	19,935,689.200 (369,009,607)	
投資証券	合計	3,234,548	28,755,672,737 (28,755,672,737)	
合計			31,026,729,182 (31,026,729,182)	

(注) 新株予約権証券、投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入新株 予約権証 券 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証 券 時価比率 (%)	組入 投資証 券 時価比 率 (%)	有価証券の合計金額 に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 556銘柄 投資証券 34銘柄	71.91 -	- -	- -	- 1.60	75.79
イギリス・ポンド	株式 71銘柄 投資証券 2銘柄	3.89 -	- -	- -	- 0.03	4.04
イスラエル・シケル	株式 9銘柄	0.14	-	-	-	0.15
オーストラリア・ドル	株式 43銘柄 投資信託受益証 券 5銘柄	1.68 -	- -	- 0.11	- -	1.84
カナダ・ドル	株式 82銘柄	3.29	-	-	-	3.40

	新株予約権証券	1銘柄	-	0.00	-	-	
シンガポール・ドル	株式	13銘柄	0.33	-	-	-	0.36
	投資信託受益証券	2銘柄	-	-	0.02	-	
スイス・フラン	株式	42銘柄	2.60	-	-	-	2.69
スウェーデン・クローナ	株式	40銘柄	0.82	-	-	-	0.84
デンマーク・クローネ	株式	16銘柄	0.62	-	-	-	0.63
ニュージーランド・ドル	株式	5銘柄	0.05	-	-	-	0.05
ノルウェー・クローネ	株式	11銘柄	0.17	-	-	-	0.17
ユーロ	株式	211銘柄	9.21	-	-	-	9.54
	投資証券	4銘柄	-	-	-	0.04	
香港・ドル	株式	23銘柄	0.46	-	-	-	0.50
	投資証券	1銘柄	-	-	-	0.02	

(注)「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、2026年2月7日付でファンドの名称を「MHAM外国株式インデックスファンド」から「One外国株式インデックスファンド」に変更することを決定いたしました。
- (3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間計算期間(2025年5月9日から2025年11月8日まで)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【MHAM外国株式インデックスファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位:円)

	第15期 2025年5月8日現在	第16期中間計算期間末 2025年11月8日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,239,162	5,954,456
親投資信託受益証券	1,164,529,151	1,439,482,457
未収入金	33,000	35,000
未収利息	-	76
流動資産合計	1,169,801,313	1,445,471,989
資産合計	1,169,801,313	1,445,471,989
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	292,892
未払受託者報酬	341,254	367,062
未払委託者報酬	4,778,252	5,139,531
その他未払費用	21,752	23,401
流動負債合計	5,141,258	5,822,886
負債合計	5,141,258	5,822,886
純資産の部		
元本等		
元本	179,293,518	176,862,089
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	985,366,537	1,262,787,014
(分配準備積立金)	737,141,272	724,955,581
元本等合計	1,164,660,055	1,439,649,103
純資産合計	1,164,660,055	1,439,649,103
負債純資産合計	1,169,801,313	1,445,471,989

(2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第15期中間計算期間 自 2024年5月9日 至 2024年11月8日	第16期中間計算期間 自 2025年5月9日 至 2025年11月8日
営業収益		
受取利息	2,516	6,954
有価証券売買等損益	135,217,205	297,657,306
その他収益	161,829	55,547
営業収益合計	135,381,550	297,719,807
営業費用		
受託者報酬	337,463	367,062
委託者報酬	4,724,933	5,139,531
その他費用	21,499	23,401
営業費用合計	5,083,895	5,529,994
営業利益又は営業損失()	130,297,655	292,189,813
経常利益又は経常損失()	130,297,655	292,189,813
中間純利益又は中間純損失()	130,297,655	292,189,813
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	453,335	1,916,902
期首剰余金又は期首欠損金()	997,068,203	985,366,537
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,550,779	3,455,447
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,550,779	3,455,447
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,713,699	16,307,881
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,713,699	16,307,881
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	1,117,749,603	1,262,787,014

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第16期中間計算期間	
	自 2025年5月9日	至 2025年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第15期	第16期中間計算期間末
	2025年5月8日現在	2025年11月8日現在
1. 期首元本額	184,993,819円	179,293,518円
期中追加設定元本額	1,209,644円	535,486円
期中一部解約元本額	6,909,945円	2,966,915円
2. 受益権の総数	179,293,518口	176,862,089口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第15期	第16期中間計算期間末
	2025年5月8日現在	2025年11月8日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第15期 2025年5月8日現在	第16期中間計算期間末 2025年11月8日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	6.4958円 (64,958円)	8.1400円 (81,400円)

(参考)

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年11月8日現在

資産の部	
流動資産	
預金	14,101,252,157
コール・ローン	1,011,645,931
株式	2,174,744,823,498
投資信託受益証券	2,632,952,520
投資証券	32,361,883,537
派生商品評価勘定	172,504,499
未収入金	23,230,079
未収配当金	1,081,292,354
未収利息	12,993
差入委託証拠金	15,030,180,824
流動資産合計	2,241,159,778,392
資産合計	2,241,159,778,392
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	172,737,322
未払解約金	1,828,879,300
流動負債合計	2,001,616,622
負債合計	2,001,616,622
純資産の部	
元本等	
元本	192,826,578,262
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	2,046,331,583,508
元本等合計	2,239,158,161,770
純資産合計	2,239,158,161,770
負債純資産合計	2,241,159,778,392

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 2025年5月9日 至 2025年11月8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>新株予約権証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	2025年11月8日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	184,638,179,619円
同期中追加設定元本額	17,999,836,531円
同期中一部解約元本額	9,811,437,888円

元本の内訳	
ファンド名	
インデックスオープン・世界株式	27,549,018円
インデックスオープン・先進国株式	39,000,913円
D I A M外国株式パッシブ・ファンド	3,799,018,022円
たわらノーロード 先進国株式	85,908,989,219円
たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>	2,936,737,113円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	1,171,291,542円
たわらノーロード バランス(堅実型)	69,184,460円
たわらノーロード バランス(標準型)	820,707,145円
たわらノーロード バランス(積極型)	1,342,994,984円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	1,335円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	48,546,666円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	289,279,366円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	390,073,127円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	630,643,311円
たわらノーロード 最適化バランス(保守型)	1,447円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	502,058円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	16,767,781円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	9,423,089円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	19,642,931円
たわらノーロード 全世界株式	13,696,220,218円
マスターズ・マルチアセット・ファンド(安定型)	12,351,088円
マスターズ・マルチアセット・ファンド(バランス型)	52,531,250円
マスターズ・マルチアセット・ファンド(積極型)	22,390,357円
D I A M外国株式インデックスファンド<DC年金>	58,195,600,562円
One DC 先進国株式インデックスファンド	4,189,820,615円
Oneグローバルバランス	58,384,505円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金>1安定型	120,657,916円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型	656,600,247円
D I A Mバランス・ファンド<DC年金>3成長型	950,354,680円
D I A M DC バランス30インデックスファンド	55,654,655円
D I A M DC バランス50インデックスファンド	177,378,839円
D I A M DC バランス70インデックスファンド	202,315,845円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	13,258,652円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	556,947,871円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	105,843,573円
D I A M DC 8資産バランスファンド(新興国10)	119,530,809円
D I A M DC 8資産バランスファンド(新興国20)	161,247,049円
D I A M DC 8資産バランスファンド(新興国30)	295,868,481円
投資のソムリエ	3,031,662,633円
クルーズコントロール	47,439,537円
投資のソムリエ<DC年金>	536,377,238円
D I A M 8資産バランスファンドN<DC年金>	174,472,954円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	353,435,698円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	270,310,993円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	529,571,824円
ワールドアセットバランス(基本コース)	72,369,940円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	189,579,983円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2045)	78,620,778円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2055)	42,715,041円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	3,115,899円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2035)	157,060,222円

4資産分散投資・スタンダード<DC年金> リスクコントロール世界資産分散ファンド	172,432,065円 182,484,311円
9資産分散投資・スタンダード<DC年金> 投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	98,369,530円 77,886,383円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	45,923,534円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	27,574,596円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金> 投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2065)	217,239,582円 9,843,315円
Oneグローバル最適化バランス(成長型)<ラップ向け> 投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2070)	22,690,999円 224,479円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12(適格機関投資家限定)	9,171,940円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-06(適格機関投資家限定)	9,197,895円
マルチアセット・インカム戦略ファンド20-08(適格機関投資家限定)	5,836,048円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2020-09(適格機関投資家限定)	5,541,158円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-03(適格機関投資家限定)	492,648円
インカム重視マルチアセット運用ファンド 2021-04(適格機関投資家限定)	23,393,640円
マルチアセット・インカム戦略ファンド(内外株式債券型・シグナルヘッジ付き)2021-06(適格機関投資家限定)	15,320,295円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2021-09(適格機関投資家限定)	6,196,286円
マルチアセット・インカム戦略ファンド(内外株式債券型・シグナルヘッジ付き)2022-05(適格機関投資家限定)	13,148,369円
予兆モデル活用型戦略ファンド2024-01(適格機関投資家限定)	14,834,548円
MSCIコクサイ・インデックスファンド<為替ヘッジあり>(適格機関投資家限定)	214,110,964円
DIAM外国株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	12,958,226円
DIAM外国株式パッシブ私募ファンド(適格機関投資家向け)	884,255,333円
外国株式パッシブ・ファンド2(適格機関投資家限定)	1,138,022,795円
投資のソムリエ・私募(適格機関投資家限定)	35,910,346円
DIAMワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	3,091,678円
インカム重視マルチアセット運用ファンド(適格機関投資家限定)	9,782,463円
リスクコントロール世界8資産バランスファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	2,092,363円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	7,625,711円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	25,503,831円
DIAM国際分散バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	885,569円
DIAM国際分散バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	5,554,269円
DIAM国内重視バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	571,800円
DIAM国内重視バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	23,499円
DIAM世界バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	18,675円
DIAM世界バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	177,379円
DIAMバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	47,098,937円
DIAMバランスファンド37.5VA(適格機関投資家限定)	121,462,227円
DIAMバランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	450,166,940円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA(適格機関投資家限定)	16,961,421円

DIAMグローバル・アセット・バランスVA2（適格機関投資家限定）	14,751,276円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA（適格機関投資家限定）	71,363,857円
DIAM世界アセットバランスファンドVA（適格機関投資家向け）	2,492,501円
DIAM世界バランスファンド55VA（適格機関投資家限定）	99,015円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA（適格機関投資家限定）	24,048,850円
DIAM世界アセットバランスファンド40VA（適格機関投資家限定）	2,698,196円
DIAM世界アセットバランスファンド25VA（適格機関投資家限定）	7,416,588円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA（適格機関投資家限定）	11,104,122円
DIAM世界アセットバランスファンド4VA（適格機関投資家限定）	21,572,525円
動的パッケージファンド<DC年金>	11,309,110円
コア資産形成ファンド	4,309,704円
たわらノーロード 先進国株式（為替ヘッジなし）<ラップ専用>	2,460,384,870円
MHAM外国株式インデックスファンド	123,961,873円
たわらノーロード 先進国株式（為替ヘッジあり）<ラップ専用>	645,585,549円
MHAM動的パッケージファンド〔適格機関投資家限定〕	1,175,945,709円
MHAM外国株式パッシブファンド〔適格機関投資家限定〕	1,665,414,991円
計	192,826,578,262円
2. 受益権の総数	192,826,578,262口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	2025年11月8日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

通貨関連

種類	2025年11月8日現在		
	契約額等（円）	時価（円）	
		うち 1年超	評価損益（円）
市場取引以外の取引			

為替予約取引				
売建	1,036,831,103	-	1,032,137,187	4,693,916
アメリカ・ドル	805,725,010	-	801,661,585	4,063,425
イギリス・ポンド	38,602,368	-	38,624,275	21,907
オーストラリア・ドル	21,129,962	-	20,953,122	176,840
カナダ・ドル	33,415,200	-	33,205,437	209,763
ユーロ	137,958,563	-	137,692,768	265,795
買建	556,131,194	-	556,142,102	10,908
アメリカ・ドル	475,656,813	-	475,665,817	9,004
イギリス・ポンド	25,747,929	-	25,749,516	1,587
オーストラリア・ドル	6,951,735	-	6,951,273	462
カナダ・ドル	24,090,485	-	24,090,219	266
ユーロ	23,684,232	-	23,685,277	1,045
合計	1,592,962,297	-	1,588,279,289	4,704,824

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

株式関連

種類	2025年11月8日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引				
先物取引				
買建	29,688,315,585	-	29,683,377,938	4,937,647
合計	29,688,315,585	-	29,683,377,938	4,937,647

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2025年11月8日現在	
1口当たり純資産額	11.6123円
(1万口当たり純資産額)	(116,123円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2025年11月28日現在

資産総額	1,492,091,061円
負債総額	662,172円
純資産総額(-)	1,491,428,889円
発行済数量	176,854,392口
1口当たり純資産額(/)	8.4331円

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

2025年11月28日現在

資産総額	2,332,864,307,958円
負債総額	766,049,836円
純資産総額(-)	2,332,098,258,122円
発行済数量	193,761,928,885口
1口当たり純資産額(/)	12.0359円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1)受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2)受益者等名簿

該当事項はありません。

(3)受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4)受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5)受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6)受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7)質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額(2025年11月28日現在)

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構(2025年11月28日現在)

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は原則として月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用担当部署の部長等で構成されます。

2. 運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書

を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2025年11月28日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,618,196,071,142
追加型株式投資信託	752	19,709,507,132,204
単位型公社債投資信託	18	28,707,212,465
単位型株式投資信託	167	889,802,903,109
合計	963	22,246,213,318,920

3【委託会社等の経理状況】

- 1．委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．財務諸表及び中間財務諸表の金額は、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。
- 3．委託会社は、第40期事業年度（自2024年4月1日至2025年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受け、第41期中間会計期間（自2025年4月1日至2025年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	41,183	40,201
有価証券	-	0
金銭の信託	28,143	31,340
未収委託者報酬	19,018	19,595
未収運用受託報酬	3,577	4,015
未収投資助言報酬	315	359
未収収益	6	11
前払費用	1,510	1,758
その他	2,088	2,106
流動資産計	95,843	99,390
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 918	1 841
器具備品	1 130	1 352
リース資産	1 5	1 3
建設仮勘定	39	163
無形固定資産		
ソフトウェア	2,951	2,740
ソフトウェア仮勘定	1,543	1,030
電話加入権	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	184	183
関係会社株式	4,447	4,037
長期差入保証金	768	760
繰延税金資産	3,406	3,842
その他	128	215
固定資産計	14,524	14,172
資産合計	110,368	113,562

（単位：百万円）

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	1,982	227
リース債務	1	1
未払金	8,970	8,823
未払収益分配金	1	1
未払償還金	0	0
未払手数料	8,246	8,596
その他未払金	721	225
未払費用	8,616	9,265
未払法人税等	3,676	4,277
未払消費税等	1,497	1,606
賞与引当金	1,927	2,198
役員賞与引当金	52	60
流動負債計	26,725	26,462
固定負債		
リース債務	4	2
退職給付引当金	2,719	2,715
時効後支払損引当金	73	64
固定負債計	2,796	2,781
負債合計	29,521	29,244
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金	19,552	19,552
資本準備金	2,428	2,428
その他資本剰余金	17,124	17,124
利益剰余金	59,294	62,765
利益準備金	123	123
その他利益剰余金	59,170	62,642
別途積立金	31,680	31,680
繰越利益剰余金	27,490	30,962
株主資本計	80,846	84,318
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等計	0	0
純資産合計	80,846	84,318
負債・純資産合計	110,368	113,562

(2) 【損益計算書】

(単位：百万円)

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	102,113		112,281	
運用受託報酬	17,155		17,981	
投資助言報酬	2,211		2,374	
その他営業収益	26		30	
営業収益計		121,507		132,668
営業費用				
支払手数料	44,366		49,384	
広告宣伝費	329		401	
公告費	0		0	
調査費	35,468		39,013	
調査費	13,277		14,703	
委託調査費	22,190		24,309	
委託計算費	558		522	
営業雑経費	823		774	
通信費	36		38	
印刷費	598		538	
協会費	65		67	
諸会費	44		47	
支払販売手数料	78		81	
営業費用計		81,545		90,097
一般管理費				
給料	10,763		11,477	
役員報酬	164		181	
給料・手当	9,425		10,148	
賞与	1,173		1,147	
交際費	34		59	
寄付金	15		12	
旅費交通費	162		246	
租税公課	489		668	
不動産賃借料	1,030		1,085	
退職給付費用	412		421	
固定資産減価償却費	1,567		1,457	
福利厚生費	46		57	
修繕費	1		0	
賞与引当金繰入額	1,927		2,198	
役員賞与引当金繰入額	52		60	
機器リース料	0		0	
事務委託費	3,379		3,261	
事務用消耗品費	46		43	
器具備品費	3		2	
諸経費	240		313	
一般管理費計		20,172		21,366
営業利益		19,788		21,204

（単位：百万円）

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
営業外収益				
受取利息		4		12
受取配当金	1	899	1	450
時効成立分配金・償還金		0		0
雑収入		18		11
時効後支払損引当金戻入額		35		7
営業外収益計		959		482
営業外費用				
為替差損		19		39
金銭の信託運用損		1,008		329
早期割増退職金		6		6
雑損失		0		-
営業外費用計		1,034		374
経常利益		19,712		21,312
特別利益				
固定資産売却益		-	2	6
特別利益計		-		6
特別損失				
固定資産除却損		6		13
関係会社株式評価損		1,362		31
減損損失	3	231		-
関係会社清算損		-		25
特別損失計		1,601		70
税引前当期純利益		18,111		21,247
法人税、住民税及び事業税		5,769		7,356
法人税等調整額		510		435
法人税等合計		5,258		6,920
当期純利益		12,852		14,326

(3) 【株主資本等変動計算書】

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	25,678	57,481	79,034
当期変動額									
剰余金の配当							11,040	11,040	11,040
当期純利益							12,852	12,852	12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,812	1,812	1,812
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	79,034
当期変動額			
剰余金の配当			11,040
当期純利益			12,852
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	1,812
当期末残高	0	0	80,846

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,490	59,294	80,846
当期変動額									
剰余金の配当							10,855	10,855	10,855
当期純利益							14,326	14,326	14,326
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,471	3,471	3,471
当期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	30,962	62,765	84,318

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	0	80,846
当期変動額			
剰余金の配当			10,855
当期純利益			14,326
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	3,471
当期末残高	0	0	84,318

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 ... 8～18年 器具備品 ... 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>

6. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
----------------	---

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 有形固定資産の減価償却累計額

（百万円）

	第39期 （2024年3月31日現在）	第40期 （2025年3月31日現在）
建物	630	740
器具備品	769	662
リース資産	3	5

（損益計算書関係）

1. 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

（百万円）

	第39期 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
受取配当金	895	438

2. 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	第39期 （自 2023年4月 1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月 1日 至 2025年3月31日）
ソフトウェア	-	6

3. 減損損失

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

（百万円）

場所	用途	種類	減損損失
本社	事業用資産	ソフトウェア仮勘定	231

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として事業別に資産をグルーピングしております。当社の資産運用業に係るソフトウェア開発計画の大幅な延期に伴い、当該計画に係るソフトウェア仮勘定について、回収可能額まで減額し、当該減少額231百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、当該資産の回収可能額は使用価値により測定しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、備忘価額の1円として評価しております。

第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当事業年度については、該当事項ありません。

（株主資本等変動計算書関係）

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,040	276,000	2023年3月31日	2023年6月19日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生(予定)日
2024年6月17日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種 類株式					

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金(財 産)の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月15日 みなし株主総会	普通 株式	575	14,390	2024年4月1日	2024年4月1日
	A種種類 株式				
2024年6月17日 定時株主総会	普通株式	10,280	257,000	2024年3月31日	2024年6月18日
	A種種類 株式				

会社法第319条第1項に基づき、2024年3月15日に決議があったものとみなされた株主総会での配当決議は当社の子会社であったAsset Management One USA Inc.（以下「AM-One USA」という）の全株式の現物配当であります。

本現物配当は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）の子会社である米州みずほLLC（以下「米州みずほ」という）が、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

当社が100%保有していたAM-One USAの議決権は、本現物配当後、米州みずほが議決権の51%を、第一生命ホールディングス株式会社（以下「DL」という）が議決権の49%をそれぞれ保有します。当社を通じてMHFGとDLが間接的に保有していたAM-One USA株式の議決権比率と同等となります。

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2025年6月16日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生(予定)日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益 剰余金	11,440	286,000	2025年3月31日	2025年6月17日
	A種種類 株式					

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引)を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に其他有価証券(投資信託)、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

第39期(2024年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	28,143	28,143	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	1	1	-
資産計	28,145	28,145	-

第40期(2025年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券	0	0	-
(2) 金銭の信託	31,340	31,340	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	0	0	-
資産計	31,342	31,342	-

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第39期(2024年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	41,183	-	-	-
(2) 金銭の信託	28,143	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	19,018	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,577	-	-	-
(5) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	1	-	-
合計	91,923	1	-	-

第40期（2025年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	40,201	-	-	-
(2) 有価証券	0	-	-	-
(3) 金銭の信託	31,340	-	-	-
(4) 未収委託者報酬	19,595	-	-	-
(5) 未収運用受託報酬	4,015	-	-	-
(6) 投資有価証券 其他有価証券(投資信託)	-	0	-	-
合計	95,154	0	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

第39期（2024年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 金銭の信託	-	28,143	-	28,143
(2) 投資有価証券 其他有価証券	-	1	-	1
資産計	-	28,145	-	28,145

第40期（2025年3月31日現在）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 有価証券	-	0	-	0
(2) 金銭の信託	-	31,340	-	31,340
(3) 投資有価証券 其他有価証券	-	0	-	0
資産計	-	31,342	-	31,342

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券

有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としておりません。

(注2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に従い、2. 金融商品の時価等に関する事項及び3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

(百万円)

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
投資有価証券（其他有価証券）		
非上場株式	182	182
関係会社株式		
非上場株式	4,447	4,037

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(第39期の貸借対照表計上額4,447百万円、第40期の貸借対照表計上額4,037百万円)については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

第39期(2024年3月31日現在)

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

(注)非上場株式(貸借対照表計上額182百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

第40期(2025年3月31日現在)

(百万円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	1	2	0
小計	1	2	0
合計	1	2	0

(注)非上場株式(貸借対照表計上額182百万円)については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、有価証券について1,362百万円(関係会社株式1,362百万円)減損処理を行っております。

当事業年度において、有価証券について31百万円(関係会社株式31百万円)減損処理を行っております。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります）を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,698	2,760
勤務費用	296	299
利息費用	2	2
数理計算上の差異の発生額	9	18
退職給付の支払額	246	321
退職給付債務の期末残高	2,760	2,759

（2）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	第39期 （2024年3月31日現在）	第40期 （2025年3月31日現在）
非積立型制度の退職給付債務	2,760	2,759
未積立退職給付債務	2,760	2,759
未認識数理計算上の差異	40	44
未認識過去勤務費用	0	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,719	2,715
退職給付引当金	2,719	2,715
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,719	2,715

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
勤務費用	296	299
利息費用	2	2
数理計算上の差異の費用処理額	13	14
過去勤務費用の費用処理額	0	0
その他	4	4
確定給付制度に係る退職給付費用	307	312

（注）上記退職給付費用以外に早期割増退職金として、前事業年度において6百万円、当事業年度において6百万円を営業外費用に計上しております。

（4）数理計算上の計算基礎に関する事項

 主要な数理計算上の計算基礎

	第39期 （2024年3月31日現在）	第40期 （2025年3月31日現在）
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 3.56%	1.00% ~ 3.56%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度104百万円、当事業年度108百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第39期	第40期
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払事業税	195	259
未払事業所税	9	10
賞与引当金	590	673
未払法定福利費	98	106
運用受託報酬	351	555
資産除去債務	17	20
減価償却超過額（一括償却資産）	12	5
減価償却超過額	91	66
繰延資産償却超過額（税法上）	331	407
退職給付引当金	832	855
時効後支払損引当金	22	20
ゴルフ会員権評価損	6	2
関係会社株式評価損	761	774
投資有価証券評価損	4	4
減損損失	70	73
その他	8	6
その他有価証券評価差額金	0	0
繰延税金資産合計	3,406	3,842
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産の純額	3,406	3,842

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	第39期	第40期
	(2024年3月31日現在)	(2025年3月31日現在)
法定実効税率	30.62 %	30.62 %
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.44 %	0.64 %
税制非適格現物配当益金算入項目	-	3.56 %
税率変更による影響	-	0.18 %
その他	0.14 %	0.79 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.04 %	32.57 %

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

税法の改正に伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産が37百万円増加し、法人税等調整額が37百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社(以下「AMOne」という)は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社(以下「DIAM」という)、みずほ投信投資顧問株式会社(以下「MHAM」という)、みずほ信託銀行株式会社(以下「TB」という)及び新光投信株式会社(以下「新光投信」という)(以下総称して「統合4社」という)間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「MHFG」という)及び第一生命ホールディングス株式会社(以下「第一生命」という)の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM (存続会社)	MHAM (消滅会社)
合併比率(*)	1	0.0154

(*) 普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率(議決権比率)

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」（企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212百万円
取得原価		144,212百万円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224百万円
b. 発生原因		被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。
c. のれんの償却方法及び償却期間		20年間の均等償却

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451百万円
	うち現金・預金	11,605百万円
	うち金銭の信託	11,792百万円
b. 負債の額	負債合計	9,256百万円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030百万円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030百万円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第39期 (2024年3月31日現在)	第40期 (2025年3月31日現在)
流動資産	- 百万円	- 百万円
固定資産	60,761百万円	53,066百万円
資産合計	60,761百万円	53,066百万円
流動負債	- 百万円	- 百万円
固定負債	1,957百万円	561百万円
負債合計	1,957百万円	561百万円
純資産	58,804百万円	52,505百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	47,640百万円	43,829百万円
顧客関連資産	17,109百万円	13,661百万円

(2) 損益計算書項目

	第39期 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	第40期 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	- 百万円	- 百万円
営業利益	7,649百万円	7,259百万円
経常利益	7,649百万円	7,259百万円
税引前当期純利益	7,649百万円	7,259百万円
当期純利益	6,474百万円	6,298百万円
1株当たり当期純利益	161,850円28銭	157,468円47銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811百万円	3,811百万円
顧客関連資産の償却額	3,837百万円	3,447百万円

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年4月1日に株式会社みずほフィナンシャルグループ(以下「MHFG」という。親会社)及び第一生命ホールディングス株式会社(その他の関係会社)へ以下の現物配当を行いました。

1. 取引の概要

(1) 取引内容

Asset Management One USA Inc.(当社の子会社)株式の現物配当

(2) 効力発生日

2024年4月1日

(3) 取引の総額

575百万円

(4) その他取引の概要に関する事項

本現物配当は、MHFGの子会社である米州みずほLLCが、2024年10月1日に米国外国銀行規制上の中間持株会社へ移行することに伴う規制上の対応として実施したものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（資産除去債務関係）

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

（収益認識関係）

1. 収益の分解情報

収益の構成は次の通りです。

	第39期 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	第40期 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
委託者報酬	102,113百万円	111,988百万円
運用受託報酬	15,156百万円	16,520百万円
投資助言報酬	2,211百万円	2,374百万円
成功報酬（注）	1,999百万円	1,754百万円
その他営業収益	26百万円	30百万円
合計	121,507百万円	132,668百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において委託者報酬及び運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

（セグメント情報等）

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第39期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）及び第40期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（1）サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（持分法損益等）

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の内容 又は 職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業上 の 関係				
親会社	株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	22,567 億円	持株会社	(被所有) 直接 51%	-	持株会社	現物配当	402	-	-
その他の関係会社	第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区	3,443 億円	持株会社	(被所有) 直接 49%	-	持株会社	現物配当	172	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 現物配当の詳細については、(株主資本等変動計算書関係)2. 配当に関する事項及び(企業結合等関係)(共通支配下の取引等)に記載しております。

(2) 子会社及び関連会社等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当はありません。

第40期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第39期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の内容 又は 職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業上 の 関係				
親会社の	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手 数料	8,140	未払 手数料	1,870
子会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定投資信託の販売	投資信託の 販売代行手 数料	16,655	未払 手数料	3,137

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

第40期(自2024年4月1日至2025年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業 の内容 又は 職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の兼 任等	事業上 の関 係				
親会 社の 子会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行 業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	9,048	未払 手数料	1,976
	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券 業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	20,086	未払 手数料	3,306

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。
(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません

(1株当たり情報)

	第39期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第40期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
1株当たり純資産額	2,021,173円74銭	2,107,956円73銭
1株当たり当期純利益金額	321,310円79銭	358,173円51銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第39期 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	第40期 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)
当期純利益金額	12,852百万円	14,326百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	12,852百万円	14,326百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

		第41期中間会計期間末 (2025年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		35,621
金銭の信託		31,531
未収委託者報酬		20,567
未収運用受託報酬		4,102
未収投資助言報酬		366
未収収益		15
前払費用		1,636
その他		2,150
	流動資産計	95,993
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	787
器具備品	1	437
リース資産	1	2
建設仮勘定		22
無形固定資産		
ソフトウェア		2,417
ソフトウェア仮勘定		1,173
電話加入権		0
投資その他の資産		
投資有価証券		183
関係会社株式		3,514
長期差入保証金		778
繰延税金資産		3,037
その他		233
	固定資産計	12,588
資産合計		108,581

（単位：百万円）

	第41期中間会計期間末 (2025年9月30日現在)	
(負債の部)		
流動負債		
預り金		314
リース債務		1
未払金		9,144
未払収益分配金		1
未払償還金		0
未払手数料		9,070
その他未払金		72
未払費用		11,298
未払法人税等		2,382
未払消費税等	2	1,043
契約負債		1
賞与引当金		943
役員賞与引当金		28
	流動負債計	25,158
固定負債		
リース債務		1
退職給付引当金		2,775
時効後支払損引当金		53
	固定負債計	2,830
	負債合計	27,988
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		2,000
資本剰余金		19,552
資本準備金		2,428
その他資本剰余金		17,124
利益剰余金		59,040
利益準備金		123
その他利益剰余金		58,917
別途積立金		31,680
繰越利益剰余金		27,237
	株主資本計	80,593
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		0
	評価・換算差額等計	0
	純資産合計	80,593
	負債・純資産合計	108,581

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬	57,558	
運用受託報酬	8,464	
投資助言報酬	1,065	
その他営業収益	12	
	営業収益計	67,100
営業費用		
支払手数料	25,227	
広告宣伝費	116	
調査費	20,339	
調査費	7,529	
委託調査費	12,810	
委託計算費	155	
営業雑経費	343	
通信費	18	
印刷費	219	
協会費	33	
諸会費	28	
支払販売手数料	42	
	営業費用計	46,182
一般管理費		
給料	5,333	
役員報酬	92	
給料・手当	5,213	
賞与	27	
交際費	35	
寄付金	11	
旅費交通費	143	
租税公課	312	
不動産賃借料	600	
退職給付費用	216	
固定資産減価償却費	1	688
福利厚生費	29	
修繕費	0	
賞与引当金繰入額	943	
役員賞与引当金繰入額	28	
機器リース料	0	
事務委託費	1,793	
事務用消耗品費	29	
器具備品費	0	
諸経費	92	
	一般管理費計	10,260
営業利益		10,657

(単位:百万円)

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
営業外収益		
受取利息	25	
受取配当金	323	
時効成立分配金・償還金	0	
為替差益	2	
金銭の信託運用益	318	
雑収入	2	
時効後支払損引当金戻入額	9	
	営業外収益計	681
営業外費用		
投資信託償還損	0	
	営業外費用計	0
経常利益		11,339
特別利益		
固定資産売却益	0	
	特別利益計	0
特別損失		
固定資産除却損	0	
関係会社株式評価損	523	
	特別損失計	524
税引前中間純利益		10,815
法人税、住民税及び事業税		2,296
法人税等調整額		804
法人税等合計		3,100
中間純利益		7,715

(3) 中間株主資本等変動計算書

第41期中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金	
					別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	30,962
当中間期変動額							
剰余金の配当							11,440
中間純利益							7,715
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)							
当中間期変動額 合計	-	-	-	-	-	-	3,724
当中間期末残高	2,000	2,428	17,124	19,552	123	31,680	27,237

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	62,765	84,318	0	0	84,318
当中間期変動額					
剰余金の配当	11,440	11,440			11,440
中間純利益	7,715	7,715			7,715
株主資本以外 の項目の 当中間期変 動額(純額)			0	0	0
当中間期変動額 合計	3,724	3,724	0	0	3,724
当中間期末残高	59,040	80,593	0	0	80,593

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 市場価格のない株式等以外のもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 ... 8～18年</p> <p>器具備品 ... 3～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当中間会計期間に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年または10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>

6. 収益及び費用の計上基準	<p>当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬及び投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。</p> <p>(1) 委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2) 運用受託報酬 運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年1回又は2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(3) 投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約で定められた報酬に基づき、確定した報酬を顧問口座によって主に年2回又は4回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(4) 成功報酬 成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。</p>
----------------	---

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	第41期中間会計期間末 (2025年9月30日現在)
1.有形固定資産の減価償却累計額	建物 ... 794百万円 器具備品 ... 763百万円 リース資産 ... 6百万円
2.消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

項目	第41期中間会計期間 (自2025年4月1日至2025年9月30日)
1.減価償却実施額	有形固定資産 ... 161百万円 無形固定資産 ... 526百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第41期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月16日 定時株主総会	普通株式	11,440	286,000	2025年3月31日	2025年6月17日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの
該当事項はありません。

（金融商品関係）

第41期中間会計期間末（2025年9月30日現在）

1.金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 金銭の信託	31,531	31,531	-
(2) 投資有価証券 其他有価証券	0	0	-
資産計	31,532	31,532	-

（注）現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未払手数料は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	-	31,531	-	31,531
投資有価証券				
其他有価証券	-	0	-	0
資産計	-	31,532	-	31,532

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（銀行預金・委託証拠金等）で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引は、取引相手先金融機関より提示された価格によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

投資有価証券は市場における取引価格が存在しない投資信託であり、基準価額を時価としております。

（注2）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次の通りであります。

これらについては、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に従い、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中には含めておりません。

区分	中間貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券（その他有価証券）	
非上場株式	182
関係会社株式	
非上場株式	3,514

（有価証券関係）

第41期中間会計期間末

（2025年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額3,514百万円）については市場価格がないことから、貸借対照表日における時価及び貸借対照表計上額と当該時価との差額の記載は省略しております。

2. その他有価証券

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 投資信託	-	-	-
小計	-	-	-
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 投資信託	0	1	0
小計	0	1	0
合計	0	1	0

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額182百万円）については、市場価格がないことから、上表に含めておりません。

（持分法損益等）

当社はPayPayアセットマネジメント株式会社の株式を取得し持分法適用関連会社としておりますが、重要性が乏しいため、関連会社に対する投資の金額等の記載を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 中間財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2025年9月30日まで

(2) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価 MHAMの普通株式 144,212百万円

取得原価 144,212百万円

(3) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん金額 76,224百万円

b. 発生原因 被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。

c. のれんの償却方法及び償却期間 20年間の均等償却

(4) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額 資産合計 40,451百万円

うち現金・預金 11,605百万円

うち金銭の信託 11,792百万円

b. 負債の額 負債合計 9,256百万円

うち未払手数料及び未払費用 4,539百万円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(5) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額 53,030百万円

b. 主要な種類別の内訳

顧客関連資産 53,030百万円

c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

流動資産	- 百万円
固定資産	50,436百万円
資産合計	50,436百万円
流動負債	- 百万円
固定負債	897百万円
負債合計	897百万円
純資産	49,539百万円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれんの金額41,923百万円及び顧客関連資産の金額12,132百万円が含まれております。

(2) 損益計算書項目

営業収益	- 百万円
営業利益	3,434百万円
経常利益	3,434百万円
税引前中間純利益	3,434百万円
中間純利益	2,966百万円
1株当たり中間純利益	74,157円45銭

(注) 営業利益には、のれんの償却額1,905百万円及び顧客関連資産の償却額1,528百万円が含まれております。

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金（敷金）が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。

第41期中間会計期間
(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

委託者報酬	56,524百万円
運用受託報酬	8,464百万円
投資助言報酬	1,065百万円
成功報酬(注)	1,034百万円
その他営業収益	12百万円
合計	67,100百万円

(注) 成功報酬は、中間損益計算書において委託者報酬に含めて表示しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 6. 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(セグメント情報等)

第41期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1.セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2.関連情報

(1)サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1株当たり純資産額	2,014,834円17銭
1株当たり中間純利益金額	192,877円36銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第41期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益金額	7,715百万円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益金額	7,715百万円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)

(注) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)または子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項

委託会社は2024年12月25日付でPayPayアセットマネジメント株式会社が実施した第三者割当増資を引き受け、同社への出資比率が23.4%から49.9%に引き上がりました。

委託会社は2025年5月14日付で100%子会社であるAsset Management One Singapore Pte. Ltd. を清算しました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	みずほ信託銀行株式会社
資本金の額	247,369百万円(2025年3月末日現在)
事業の内容	日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行(1)	1,404,065	日本において銀行業務を営んでおります。

(注) 資本金の額は2025年3月末日現在

(1) 新規の取得のお申込みのお取扱いを行っておりません。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、信託財産を保管・管理し、受益権設定にかかる振替機関への通知等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求の受け付けならびに収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

2025年5月22日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 葉 宏 和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年7月11日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 森重俊寛
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM外国株式インデックスファンドの2024年5月9日から2025年5月8日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MHAM外国株式インデックスファンドの2025年5月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年11月21日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森 重 俊 寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 葉 宏 和

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第41期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

（注2）X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年1月9日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 森重俊寛
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMHAM外国株式インデックスファンドの2025年5月9日から2025年11月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、MHAM外国株式インデックスファンドの2025年11月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年5月9日から2025年11月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注1) 上記の中間監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。